

昨年行われた人権出前講座の様子



特集

7月には差別をなくす強調月間

人権は一人ひとりのたからもの

～「誰もが尊重される共生のまちづくり」をめざして～

2014 103号

平成26年

C O N T E N T S

特集 人権は一人ひとりのたからもの	2
市政トピックス	7
うだちから	12
まちのわだい	14
宇陀市立病院・ウェルネス	16
みんなで子育て	18
保健センター・お知らせ	20
みんなの掲示板	32
うだちゃん11ch	35



人権イメージキャラクター

人KENまもる君



人KENあゆみちゃん



人権は一人ひとりのたからもの

～「誰もが尊重される共生のまちづくり」をめざして～

(※宇陀市人権施策基本計画 基本理念)

人権とは、人間の尊厳に基づいて一人ひとりがもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。

市民一人ひとりが、お互いの「個性」や価値観の違いを認め合い支え合い、人権が尊重される差別や偏見のない明るい社会の実現のために主体的に取り組むことが必要です。

宇陀市では、7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすために市民集会の開催、小中学生が作成したポスターの展示などを行い、人権尊重の意識を高め、人権問題に対する理解と認識を深めるために啓発活動を展開します。

今回は、人権特集として、日頃から人権擁護のために、また、人権尊重のまちづくりに向けて活動いただいている団体を紹介し、代表の方々から団体の目的や活動内容についてのお話をうかがいました。

◎人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)

みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

人権擁護委員法に基づいて、 法務大臣から委嘱をうけた民間 ボランティア

「名前を聞くと堅苦しくて難しい感じがしますが、どんな組織ですか？」

「人権擁護委員は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して、人権擁護をすすめる考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。現在は全国で約14000人、県内で240人、宇陀市では10人が委員として活動しています。」

国内における主な人権課題は？

「『人権の世紀』といわれる21世紀に入って10年以上経ちますが、まだ私たちの周りで人権が守られていないと感じることがあります。どんな課題があるのでしょうか？」

「今年度の法務省人権擁護局では『女性の人権を守ろう』をはじめとする17項目の啓発強調事項があります。それは、言いかえればそれだけの喫緊の人権課題があるということです。」

子どもや高齢者への虐待・学校や職場でのいじめ・インターネットへの心ない書き込み、DV（同居する近親者から受ける暴力行為）、近年は、デートDV（恋人同士の暴力行為）の事案が

(桜井宇陀人権擁護委員協議会)

あるなど、私たちの身近なところで人権侵害は起こっています。これらは、場合によって被害者の生命や今後の人生に大きく影響をおよぼします。」

人権擁護委員の活動内容

「時代とともに新しい人権問題も増えてきているのです。そうした中でどんな活動が行われていますか？」

「主には、①相談活動 ②啓発広報活動 ③人権侵犯被害者の救済活動を行っています。相談活動では、面接や電話・インターネット・手紙で悩みごと相談や人権110番など、いつでもどこでも相談を受けられる場所を設けています。」

また、さまざまなイベントでの広報活動や公民館講座での男女共同参画社会の推進啓発、小中学校などでの人権出前教室や人権の花運動では、小さい頃から命の大切さや思いやりの大切さを育てていきたいと思っています。」

「近年は、児童虐待、いじめなどの子どもの人権問題が大きな社会問題となっています。私たちは『子どもの人権110番』や『SOSレター』を通じて、先生や保護者に相談できずに悩んでいる子どもに対し救済の手を差し伸べています。困った時には、ぜひ連絡をください。私たちがあなたのことを一緒に考えています。」



子どもフェスタでの人権紙芝居の様子



商業施設での街頭啓発の様子



—私たちは、まちの相談パートナー。
困ったときはご相談ください。



中井陽子さん
(桜井宇陀人権擁護委員協議会副会長・同宇陀部会長・
全国人権擁護委員連合会男女共同参画推進委員)

人権擁護委員の紹介(7月1日現在・五十音順・敬称略)
【大宇陀】中井陽子・萬世晴康・柳本豊一 【菟田野】
中村幸子・峯畑忠郎 【榛原】池田誠克・河井佳子・
吉村順子 【室生】池内鈴子・酒井靖志

※人権擁護委員による「人権相談」の詳細については、P.31をご覧ください。

今、悩みを抱えるあなたへ

—重要な活動のひとつとして毎月開設されている人権相談ですが、現在お悩みの方に何かアドバイスを。

「自分ではない相手のことを考えることができる——それが『人権』のスタートです。もしも差別やいじめ、虐待などを受けたら、見かけたりしたら、一人でも悩まず勇気を出して、ぜひご相談ください。プライバシーは必ず守りますのでご安心ください。あなたの、そして相手のかけがえない命を守るために、私たちは、人権相談や人権意識の高揚を図る活動を行っています。」

みなさんにも参加してもらいたい

12月7日(日)には、宇陀市文化会館において全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会入賞者の表彰式と作文発表・文化の集いが開催されますね。

「今回で66回目を迎えます。より多くの方に参加していただき、人権について考えてもらいたいと思います。一人ひとりが一生懸命人権と向き合って感じた心の声です。この機会を通じて、私たち自身の人権感覚に気づき、思いやりの心を育みたいと願っています。」

こころ豊かな人権尊重のまちづくり

人権が尊重され、誰もがこころ豊かに暮らせる地域をめざして
(宇陀市人権教育推進協議会)

市人推協議会結成9年・旧町村人推協(同推協)結成40有余年

―市では「人権教育の推進」を人権施策の柱のひとつとして、宇陀市人権教育推進協議会(略称:市人推協)が人権教育の中心となって活動しています、その歴史は?

「1960年代、県内において同和教育推進の必要性が高まる中で、1971年に旧菟田野町では県内ではじめて『同和教育推進協議会』が結成され、同和教育の推進が図られました。以後県内

各顔の相互に引き継ぎながら、40余年の歴史を根ざした「絆」を大切に見え、地域を進めたい。



的場靖彦さん
(宇陀市人権教育推進協議会会長)



人推協で定期的に行う研修会の様子

各市町村がそのあとに続くこととなり、その後、同和对策事業特別措置法など関連法の推移に伴い『同和教育』から『人権教育』に名称を変更し、現在に至っています。」

「設立の目的は、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決と、基本的人権の確立された誰もが住みやすい地域社会づくりをめざすことです。」

現在、地域住民の組織である地区人推協や人権教育推進委員会をはじめ社会教育団体など、あわせて51団体で構成されています。」

そもそも人権教育とは?

―「同和教育」から「人権教育」に名称が変更されたわけですが、そもそも人権教育とは何でしょうか?

「同和教育では、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす教育として取り組まれてきました。国連総会での『人権教育のための国連10年』にあるように、国際的な人権教育の動きとともに国内でも人権に対する取り組みが発展してきました。」

「市人推協では、あらゆる人権問題の解決をめざし、人と人が出会い、心豊かに暮らせる地域づくりを進めています。各地域でも地区別懇談会や学習会など学ぶ機会があり、また、まちづくり協議会との連携・協働なども進められています。」

「人には誰にでも、幸せに生きる権利があり、それが人権だと思います。しかし、残念なことに私たちの周りには、差別や偏見、いじめなどの人権侵害が依然として存在します。」

差別や偏見、いじめのない、人権が尊重される社会を築くために、人権について正しい知識と理解を深め、人権を自分自身の問題としてとらえ、日常生活の中で行動できるようにするための学習、それが人権教育だと私は思います。」

こころ豊かな人権尊重のまちづくりをめざして

―誰もがこころ豊かに生活できることを望んでいると思います。そういった意味で人権教育は大切な教育なのですね。人権を大切にする社会づくりに向けて、これからの課題や目標は?

「現在、社会的格差・貧困・孤立・社会的排除等の問題があり、こうした社会のストレスのはけ口として、さまざまな人権侵害や差別事象が起きている。その一つが、差別的な言動を繰り返すヘイトスピーチ(憎悪表現)であり、新たな人権問題となっています。」

また、家族や地域社会、職場などにおける人と人との「絆」の希薄化、個人や家族が社会から孤立するという現実もあり、人がつながりあえる、絆が実感できる地域づくりをめざすことが必要になっていると感じます。人権尊重のまちづくりは、こうした今日的な問題を克服していくことでもあると思います。」

「市人推協では、『こころ豊かな人権尊重のまちづくり』に向けて、今後さらに、市民と行政が協力・連携し、地域に密着した事業や活動、地域住民主体の取り組みをいっそう充実発展させていきたいです。」

また、市民のみなさんにも、人権問題を自分のこととして関心を持っていただいて、研修会や催しなどに参加していただきたいと思いますね。」

差別をなくす強調月間の取り組みにご参加ください

催し・内容	日 時	場 所
街頭啓発	7月1日(火)	近鉄室生口大野駅・近鉄榛原駅・サンクシティ
市民集会	7月12日(土) 午後1時30分～	市文化会館
人権啓発ポスター・標語展	7月11日(金)・12日(土)	市文化会館
	7月26日(土)・27日(日)	サンクシティ(1階広場)
人権啓発番組の放映 (うだチャン11)	7月11日(金)～20日(日) 宇陀市ホットニュースの後(約30分)	
人権啓発パネル展	7月15日(火)～31日(木)	市役所ふるさとテラス
県民集会	7月30日(水) 午後0時30分～	橿原文化会館
人権・行政・心配ごと特設相談 (予約不要・無料・秘密厳守)	7月8日(火) 午前10時～正午	室生人権交流センター
	7月8日(火) 午後1時30分～3時	音楽の森ふれあい館
人権相談 問 人権推進課(☎82・2147)	7月9日(水) 午後1時30分～3時	ふるさと元気村
行政相談 問 総務課(☎82・1302)	7月10日(木) 午前10時～正午	大野西垣内集会所
心配ごと相談 問 室生地域事務所 (☎92・2001)	7月10日(木) 午後1時30分～3時	蔵集会所

※定例の人権・行政相談、心配ごと相談についてはP 31 を、市民集会の詳細内容はP 34 をご覧ください。



▲人権啓発パネル展の様子(昨年)

◀人権啓発番組「秋桜の咲く日」月間中うだチャン11にて放送

平成26年度 人権啓発標語作品を紹介します

県が「差別をなくす強調月間」の取り組みとして募集した「人権啓発標語の部」に、市内の生徒が応募してくれた作品を紹介します。いじめのない学校や学級をつくっていくために、生徒一人ひとりが安全で安心して学べる学校づくりを願って考えてくれました。私たちも、今一度身の回りを見直して、誰もが明るく生活できる環境づくりをめざしましょう。(敬称略)

- やめようよ 心が傷つく その言葉
(大宇陀中学校2年 中西七海)
- 思いやる 心でつながる 私たち
(大宇陀中学校2年 亀田萌花)
- 気づこうよ 友だちからの SOS
(大宇陀中学校3年 網田 茜)
- ありがとう 言われてうれしい 愛言葉
(榛原中学校2年 新 真美)
- 声かけて 相手の気持ちに 寄りそって
(榛原中学校2年 坂田 桃)

- つなげよう 人の心と きずなの輪
(榛原中学校3年 田中真枝)
- 一言で 枯れる命と 咲く命
(榛原中学校3年 市川果歩)
- 気づいてよ 笑顔の中の SOS
(榛原中学校3年 林 修平)
- みんなであれば 笑顔あふれる
(菟田野中学校1年 田中 咲)
- つくろうよ みんなの笑顔 楽しい場
(菟田野中学校2年 森岡香帆)

※学校名・学年については作成時のものとなっています。

準公金（日赤社資募金）

不明事件についての

報告とお詫び

本件の概要について

市民の皆様からお預かりした日本赤十字社の社資募金のうち、榛原地域分の一部について、平成21年度から平成24年度の4年間にわたり2,955,146円が、当時の担当職員（健康福祉部厚生保護課）の不適切な事務処理により不明となっています。（平成26年2月末発覚）

これまで、内部調査を進めてまいりましたが、不明となった原因が特定できないため、6月5日、桜井警察署へ被告人不詳のまま告訴状を提出いたしました。

なお、今後は警察に捜査を委ね、その結果等を踏まえて不明金の処理、職員の処分等について厳正に行うことを考えております。

再発防止について

職員の綱紀の保持及び服務規律の徹底や、公金等に対する意識向上と適正な管理体制を再構築するために、公金等の取扱いについてのチェック体制の総点検を全庁全部署で実施するなど再発防止に向けて万全を期してまいります。

今後、二度とこのような不祥事を起こさないよう、市役所全体の綱紀粛正を徹底し、市民の皆様からの信頼回復に向けて努めてまいります。

問 人事課（☎82・1303 / IP ☎88・90096）

本事件につきましてのお詫び

このたび、日本赤十字社に係る募金について、平成21年度から平成24年度にわたり、多大な金額が行方不明となっていることにつきまして、寄付をいただいた市民の皆様をはじめ多くの関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けし、市民の皆様への信頼を損ねたことに対しまして、心からお詫び申し上げます。

今回の事件発生については、担当職員の公金意識の希薄さに加え、市役所全体の管理体制の甘さが招いたものと考えております。

今後、警察の捜査結果等を踏まえて、不明金の処理、関係職員等の厳正な処分を検討するとともに、公金等の取扱いについてのチェック体制の総点検を全庁全部署で実施するなど再発防止に向けての周知を徹底し万全を期してまいります。

このような不祥事を二度と起こさないよう全職員が一丸となって、市民の皆様からの信頼回復に向けて、真摯に取り組んでいく所存でございます。

改めまして、市民の皆様をはじめ、多くの関係者の方々に心から深くお詫び申し上げます。

平成26年6月5日

宇陀市長 竹内幹郎

宇陀市

市政モニター

募集

市では、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い事柄などについて、市民意識を迅速に把握し市政運営に反映させるため、昨年度から「市政モニター」事業を行っています。

次のとおり、「平成26年度市政モニター」を募集しますので、関心のある方はご応募ください。

【募集期間】 7月1日（火）～31日（木）

【募集人員】 100人

【依頼内容】 市が依頼するアンケートへの回答（年3～5回程度）

【応募資格】 市内に居住し、平成26年4月1日現在で中学生以上の人。ただし、宇陀市職員は除きます。

【活動期間】 依頼日から平成28年3月31日まで（2年間）

【その他】
①活動に使用するパソコンなどの機器や通信費は、ご本人の負担になります。

②活動期間終了後にお礼の粗品を進呈します。

③いただいた個人情報宇陀市政全般のモニターに関する業務以外には使用せず、本人の許可なく宇陀市外部に公開することはありません。

【応募方法】

アンケートの回答、意見の提出を「郵送」で行うか、「インターネット」で行うかを決めて、左記の方法で応募してください。

○「郵送」希望の方

宇陀市役所1階ふろさとテラス、秘書広報情報課、大宇陀・菟田野・室生地域事務所に設置している申込書により郵便で。（持参可能）

○「インターネット」希望の方

市ホームページ「市政モニター募集」から入力してください。

※「郵送」でも「インターネット」でもアンケートの内容は同じです。

問 秘書広報情報課

（☎82・3912 / IP ☎88・90083）

ホームページ検索

宇陀市市政モニター募集

市民と市政をつなぐ

問い合わせ電話番号
について

市内には、市外局番が 0743 の地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番 0745 をつける必要があります。



しせいトピックス

市政のあんなこと、
こんなこと、
ぜひチェックしてね！



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

市では、市が保有する行政文書を市民のみなさんからの請求に応じて開示し、市政への市民参加の推進と信頼を深め、より開かれた市政運営を目指して情報公開制度を設けています。

平成 25 年度における情報公開制度の利用状況について、開示請求の件数は 6 件でした。

なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

また、市が保有する個人情報について、その適正な取扱いを定め、個人の権利利益を保護することを目的として、平成 19 年 4 月から個人情報保護制度を設けています。この制度では、市の機関が行う個人情報の収集や利用・提供など適正な取扱いについて基本的なルールを定めるとともに、自分に関する情報の開示請求、訂正・利用停止請求をすることができます。

平成 25 年度における個人情報保護制度の利用状況について、開示請求の件数は、6 件でした。

なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

◎平成 25 年度 情報公開制度の運用状況

実施機関	請求件数	決定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市長	4 件	2 件	2 件	—	—	—
農業委員会会長	2 件	—	2 件	—	—	—
合計	6 件	2 件	4 件	—	—	—

◎平成 25 年度 個人情報保護制度の運用状況

実施機関	請求件数	決定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市長	6 件	4 件	2 件	—	—	—
合計	6 件	4 件	2 件	—	—	—

★過去の運用状況は市ホームページに掲載しています。

問 総務課 (☎ 82・1301 / IP ☎ 88・9068)

社会を明るくする運動 (7 月 1 日～31 日)

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

保護司会と更生保護女性会では、期間中、それぞれの地域で街頭啓発や施設訪問などの啓発運動を行います。
(保護司会・更生保護女性会)

まちづくり活動を応援します
宇陀市まちづくり活動応援補助金事業・補助金審査委員を募集

まちづくり活動応援補助金事業

市民活動の活性化を図ることを目的に、市民のみなさんがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して補助金を交付します。

産業・ものづくり、観光振興など、地域の個性を活かしたまちづくりに関する提案をお待ちしています。

【応募期間】

7月1日(火)～31日(木)

【補助対象団体】

○市内で主に活動し、3人以上で構成されている(うち半数以上が市内に在住、在勤又は在学)
 ○定款、規約、会則などがあり、それに基づいて活動が行われている
 ○政治活動、宗教活動、営利を目的としない団体

【補助対象事業】

市内において補助の対象となる団体が実施する新規又は既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業で、次のいずれかに該当するもの。
 ○産業・ものづくりの振興

○観光振興

○健康・福祉の推進、児童生徒の健全育成推進

○芸術・文化・スポーツなど生涯学習の振興

○景観美化、環境保全、地域の安全推進

○その他地域の活性化につながる事業

【補助対象とならない事業】

○市から他の補助金の交付を受けている

○他の団体への補助を目的としている

○事業効果が特定の個人又は団体のみに限られる

○団体の運営を目的としている

○施設の建設又は施設の維持管理を主な目的としている

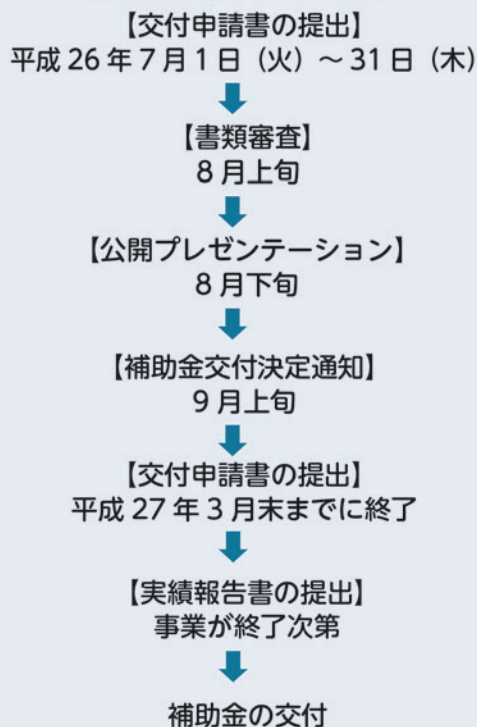
○視察、会議、大会への出席や交流だけを目的としている

○政治活動、宗教活動を目的としている

【事業期間】

原則として1年限りの事業とし、9月から実施し、平成27年3月末までに完了すること。複数年にわたる事業については、3年を限度として補助対象となる場合があります。

◇補助金交付までの流れ◇



【補助金交付額】

補助の対象となる経費の総額から事業の実施によって得られる収入を差し引いた額とし、50万円を上限とします。複数年にわたる事業については、自立・発展性の観点から2年目は40万円を上限とし、3年目は30万円を上限とします。

【応募要項及び申請に必要な書類】

まちづくり支援課、大宇陀・菟田野・室生地域事務所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【事業の公表】

補助金の交付が決定した事業は、団体の名称、代表者、事業内容、事業完了後の実績などを公表します。

【審査の基準】

- ① 新規性、② 公益性、③ 必

要性、④ 実現性、⑤ 発展性の5つの観点から事業を審査します。

※詳しくは、まちづくり支援課または、市ホームページをご覧ください。

宇陀市まちづくり補助金
 ホームページ検索

まちづくり活動応援補助金審査委員

応募があった提案を審査会で審査し、補助事業を採択するにあたり、審査委員会の委員を募集します。

宇陀市のまちづくりを支援していただける方の応募をお待ちしています。

【申込資格】

次の要件の全てに該当する方
 ○地域づくり活動に関心があり、事業の評価に公平・公正な判断ができる方

○市内在住の満20歳以上の方(平成26年7月1日現在)

○宇陀市まちづくり活動応援補助金に応募する予定の団体に所属していない方

○市職員および市議会議員でない方

【募集人数】

審査委員7名のうち若干名

【任期】 選任の日から平成27年3月31日まで

【業務内容】 宇陀市まちづくり活動応援補助金への応募事業の審査・評価

【申込期間】

7月1日(火)～15日(火)

【申込方法】 任意の用紙に、①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤志望動機を簡潔にまとめ、次の方法で、まちづくり支援課まで。

持参・まちづくり支援課
 郵送・〒633-0292 榛原下井足17番地の3 宇陀市役所まちづくり支援課宛

メール: machidukuri@city.uda.lg.jp

【選考方法】 書類審査及び面接 ※業務期間終了後、粗品進呈。

問 まちづくり支援課

TEL 82・3610 / FAX 88・9094

82・3610 / FAX 88・9094

臨時福祉給付金・ 子育て世帯臨時特例給付金のご案内

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は、9月からの実施（受付期間3カ月）を予定しています。

案内文書等につきましては、8月中旬以降給付対象の可能性のある対象者世帯に発送する予定です。

【給付金の目的】

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が給付されます。

【給付対象者及び給付額】

平成26年1月1日時点で、宇陀市に住民登録があり、給付対象者の要件を満たしている方には、宇陀市から、**いずれかの給付金**を給付します。

臨時福祉給付金

【給付対象者】

平成26年度の住民税（均等割）が課税されていない方
※ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象外です。

【給付額】

給付対象者一人につき1万円
※給付対象者のうち、下記に該当する方には、5千円が加算されます。
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者（※1）
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者（※2）
（※1）平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
（※2）平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

【給付対象者】

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給しており、かつ、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
※ただし、臨時福祉給付金の対象者や生活保護を受けている方は対象外です。

【給付額】

児童手当の対象児童一人につき1万円



【申請・給付手続】

9月から宇陀市役所内（特設会場）及び各地域事務所にて申請手続を開始する予定です。審査した結果、給付要件を満たしている場合は、給付金をご指定の口座に振り込まれます。

問 介護福祉課
(☎ 82・3675/IP ☎ 88・9088)

問 子ども支援課
(☎ 82・2236/IP ☎ 88・9080)

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の
振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、
警察署（または警察相談専用電話 [#9110]）にご連絡ください。

大規模災害が想定される 南海トラフ地震に備え、県一斉地震行動を実施

この訓練は、決められた時刻に一斉に机の下に隠れるなど身の安全を図る行動を実践することで、日頃の防災対策を確認するきっかけになります。みなさんの参加をお願いします。

【訓練概要】

7月9日の奈良県地震防災の日の同時刻、県内各機関や学校などにおいて一斉に行います。

①訓練開始5分前に説明発信
安全・安心メールで発信し、事前説明をします。

②訓練開始の合図

7月9日（水）午前10時30分地震発生として、安全・安心メールを発信し、訓練開始の合図とします。携帯電話をお持ちでない方は、同時刻に一斉に身を守る行動をしてください。

③訓練終了の合図

安全・安心メールを発信し、訓練終了の合図とします。地震発生から約1〜2分後で訓練終了とします。



もし、災害があった場合、
最初にどうしたらいいの？

■人が多くいる施設では？

- その場から動かないで、姿勢を低くしてください。
- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。



■家庭では？

- 頭を保護し、丈夫な机など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。



今後、起こりうる災害に備え、「安全・安心メール」未加入の方は、この機会に、ぜひ加入登録してください。（無料）

問 危機管理課
(☎82・1304 / IP ☎88・9070)

宇陀市 安心安全メール
ホームページ検索

「Let's省エネ」家庭でできる節電、 7つのポイント

節電の取り組みを始めて4度目の夏を迎えます。ライフスタイルとして節電を取り入れていただいていると思いますが、電力需要が増加する本格的な夏季を迎えるにあたり今一度ご家庭の電気の使い方を見直してみませんか。



体調には気を付けて、熱中症などにならないよう、無理のない範囲で取り組んでください。



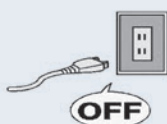
市役所玄関前のゴーヤ

①こまめにスイッチオフ！

【スイッチオフで電気使用は必要最小限に】

②待機電力を削減！

【使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減】
・リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう



③エアコンで節電！

【設定温度・風向きを調節して節電】
・カーテンで窓からの熱の出入りを防ごう
・フィルターの清掃はこまめに、室外機の周りに物を置かない
・扇風機やサーキュレーターを併用して風向きを上手に調整しよう

④冷蔵庫で節電！

【扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電】

こまどりケーブルのデジアナ変換は

平成27年3月までに終了します

こまどりケーブルでは、アナログテレビでもテレビが視聴できるように、デジタル放送をアナログ放送に変換する「デジアナ変換」を行っていますが、このサービスが終了します。

■現在、アナログテレビでご覧の方は、今後、次のいずれかの対応が必要です

- ①デジタルテレビに買い替える。
- ②地デジチューナーを購入する。
- ③こまどりケーブルの「基本プランS」や「BSセットプラン」などのプランに加入する。

テレビがデジタル放送に対応しているかどうか確認を!!

テレビ画面の右上に「デジアナ変換」という表示が出ている場合は、アナログ放送をご覧になっているということになります。(画面の設定によっては表示されていないこともあります。)テレビのリモコンなどでデジタル放送に切り替えられるかご確認ください。

■デジアナ変換終了後は、こまどりケーブル基本プランの内容が変わります

デジアナ変換終了後、基本

プランで視聴できるチャンネルは次のとおりです。

○NHK総合(奈良) ○NHK Eテレ(教育) ○MBSテレビ ○ABCテレビ ○関西テレビ ○奈良テレビ ○読売テレビ ○宇陀市自主放送

現在、こまどりケーブル基本プランのアナログ放送(デジアナ変換)で視聴できる(時代劇専門チャンネル) (GORA) (スカイ・A Sports+) (NHK BS1) (NHK BSプレミアム) (KCNファミリー) は、デジアナ変換終了後は、基本プランでは視聴できなくなります。

デジアナ変換終了後、これらのチャンネルを視聴するためには、プラン変更が必要です

現在、こまどりケーブルの基本プランに加入されている世帯には、こまどりケーブルからお知らせが郵送されていますので、視聴できるチャンネルや費用など、詳しくはお知らせをご覧ください。

■NHK受信料全額免除世帯に対して地デジチューナー支援制度があります

総務省では、ケーブルテレビのデジアナ変換によりアナログテレビでテレビを視聴(聴取)しているNHKの放送受信料全額免除世帯(東日本大震災により一定以上の被害を受けた世帯、ラジオでテレビ音声聞いていた市町村民税非課税の措置を受けている障害者世帯、平成25年8月の生活扶助の見直しにより生活保護の対象にならなくなった世帯を含む。)に対して、地デジチューナー(1台)を無償給付します。

【申込方法】秘書広報情報課で申込書類を入手のうえ、平成27年2月27日まで申込みのこと。

【申込み・問合せ先】

こまどりケーブルに関すること

問 こまどりケーブル株

(01200667740)

地デジチューナー支援に関すること

問 総務省 地デジチューナー支援実施センターナビダイヤル

(0570034037)

※平日の午前9時~午後5時

問 秘書広報情報課

(0823912/ IP 0889083)

⑤照明で節電!

【明るさや点灯時間を調節して節電】
・照明器具の掃除で明るさアップ、点灯時間を短くしよう
・省エネ型の照明器具に買い替えよう

⑥テレビで節電

【主電源オフ・明るさを調節して節電】
・消すときは主電源をオフにしよう。ゲームが終わったらテレビもオフにしよう
・画面を掃除しよう、画面は明るすぎないように調整しよう

⑦他にもこんなところで節電

- ・炊飯器、電気ポットの保温は控えましょう
- ・洗濯は、お風呂の残り湯を利用し、まとめ洗いで洗濯回数を減らす工夫を
- ・蛇口をこまめにしめたり、シャワーの時間を少しでも短くする努力を
- ・早寝早起きは、夜の消費電力を抑えることになり節電につながります
- ・食事や団らんの時などは、家族みんなで一つの部屋に集まりましょう
- ・エコフッキングで節電
- ・水滴を拭いてから火にかけ、炎がはみ出さない火加減で調理しよう
- ・鍋にはふたを、下ごしらえを工夫しよう

【参考:環境省「みんなで節電アクション!」

環境対策課に『奈良の節電スタイル』のリーフレットを置いてあります。省エネポイントのチェックシートもついていますので、ご利用ください。

問 環境対策課 (0822202/ IP 0889078)



うだちから

「うだちから」とは、宇陀に由来からある
地域コミュニティの力(宇陀力)のことです。
このコーナーでは、市が取り組む
「まちづくり」やNPO団体などを紹介します。

美しい自然の魅力あふれるまちづくり

（笠間地区まちづくり協議会）

当協議会は、市内の北東部に位置し、小原・上笠間・下笠間・深野地区の旧笠間小学校区から構成され、平成25年4月に、第1号のまち協として設立しました。

笠間地域は東大寺の荘園として縁が深く、地域内を通る伊勢街道は、今もその名残りが残されています。今では東大寺への笠間米奉納の復活や、3月には東大寺お水取り行事として通過する名張一ノ井松明講への

新たな絆 まちづくり協議会

みんなの手でまちづくり

No.25

まち協初のウェルネス事業を実施（菟田野まち協）

5月25日、菟田野まちづくり協議会主催で「ふるさと再発見、うたの健康ウォーキング」を開催。子どもを含めた約85名の参加者がありました。この催しは、古代から、うたは薬（くすりがり）の地とされたことに起因し、身近にある草花と薬草について学ぶとともに、地域の自然や文化、歴史などをみつめ直す機会として開催されました。

参加者のみなさんは、菟田野地域事務所から、石仏で知られた平井の大師山までの約4.7kmのコースをウォーキング。途中、奈良県薬事研究センターの大住先生の説明を聞きながら、薬草の効能について、熱心に質問するなど、この催しを通して、宇陀の地が薬草に適した場所であった事を再確認したと思います。

またその後、奈良エデの郷「ひらら」の一周年記念行事にも立ち寄り、ふるさとの素晴らしさを発見でき、大変有意義な一日となりました。



秋にも第二弾健康ウォーキングを予定されています。みなさんの参加をお待ちしています。

第二回 防災訓練を実施

（東榛原まち協）

6月1日、山辺三ふれあい広場で、東榛原まちづくり協議会主催の防災訓練が行われました。

当日は、第一部 各自治会で避難訓練や安否確認訓練を行い、屋外無線拡声器の取り扱い訓練などが行われ、約1,100名が参加されました。

また、第二部では、約750名の住民が、負傷者搬送訓練や救急・救



命処置訓練、粉末消火器による初期消火訓練などを体験しました。訓練を通して、改めて災害時に備える、地域共助の活動として良い機会となりました。

お詫びと訂正

広報うだ6月号の当コーナーの記事におきまして、誤りがありました。ここに訂正し、深くお詫びします。

（訂正前）

（訂正後）

○榛原地域まち協 → 榛原地区まち協
○内牧まち協 → 内牧地域まち協

（掲載内容の誤り）

○田口地域まち協構成地域から「下田自治会」が漏れていました。



一年中身近にたくさんさんの薬草（野草）があるのをご存知ですか？
薬草だけでなく野菜や果物の効能。受講してみてもこんなに健康に効果があるのかと、きつと驚かれることと思います。身近な薬草（野草）を知り、活用することと健康な体をつくりませんか？
日本の薬草活用の第一人者と言われる熊本県崇城大学薬学部教授の村上 光太郎氏をお迎えし、薬草活用講演会を開催します。

薬草活用講演会（健康ポイント事業）

■日時 7月19日（土）午後1時～
（開場 正午）
■会場 宇陀市榛原総合センター
■参加費 無料
■定員 300名（先着順）
■申し込み不要

□駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。また、気象警報などにより中止となる場合があります。



■講師 村上光太郎 教授
崇城大学薬学部薬学科教授
薬剤師 薬学博士

長年、全国各地の民間薬調査、薬用植物分布調査を行い、国内外において生薬の効能の解明普及に努めている。

薬草逍遙（やくそつしょうよう）
毎回「薬草」に関わる内容を連載でお届けするコラムです。

問 企画課 ☎82・1362 / IP ☎88・9074



毎年恒例となっている虫送り行事

もてなしを地域ぐるみで行っています。

また、初夏の風物詩となった虫送り行事をはじめ、1月には各地区でとんど焼きが行われるなど、農にま

つわる民俗行事が色濃く息づいています。

● 早くも協議会が設立され1年が経過しましたが、自治会活動・公民館活動・まちづくり活動を融合させ、みんなが気軽に参加できる取り組みを行っています。設立当初は「自治会があるのに、まちづくり協議会って何？」の質問に戸惑いましたが、各団体や地域住民の方々の参加協力を通じて、みんなで取り組むまちづくりの考え方が浸透してきたように思います。

● 月「納涼のタベ」には、より多くの方々に参加してもらいたいことから、各地区に送迎バスを運行させ、約400名が利用され、盛況な夏祭りとなりました。この日は仕事や結婚で市外に転出された若者や家族が帰郷され、年に一度のふれあい交流の場となります。

● 福祉・健康づくりの面では、新しく各地域で、いきいきサロンを開催し、高齢者の安否確認・生きがいづくりに貢献したいと活動が始まっています。

● また、地区内の「深野ササユリ」がユネスコ未来遺産に登録されたのを機に、環境保全への関心が高まり、後世に伝える文化事業として各地区が連携して保全活動に取り組む予定です。

● 紹介したのは、活動の一部ですが、今後はすでに策定したまちづくり計画に基づいて活動を行う予定で、地域みなさんが「ここで生まれ育ち、住んでよかった」と思えるまちづくりをめざし、みんなで取り組んでいきたいと思っています。

● 次号以降も、各団体からリレートーク形式で活動紹介をおこなっていただきます。

● 平成26年度宇陀市まちづくり活動応援補助事業および同まちづくり応援補助金審査委員を募集

● 詳しくは、P8をご覧ください。

日頃の練習成果を発揮

榛原中学校ソフトテニス部が 全国大会に出場

3月26日～28日

奈良県選抜チームとして、榛原中学校ソフトテニス部男子2名、女子5名が、「都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」（三重県開催）に出場されました。男子シングルスにおいて、阪本峻さんが全国優勝、女子団体において5位の成績をおさめられました。

【出場選手】（順不同・敬称略）

＜男子＞ 阪本峻、巽太嗣

＜女子＞ 南浦美優、藤原愛代、高林恵里奈、中西麻琳、高場姫菜

体育・スポーツの振興と奨励に貢献

宇陀市体育協会功労賞を受賞

6月2日

市役所において「平成26年度宇陀市体育協会功労者授与式」が行われました。

この賞は、宇陀市の体育・スポーツの振興と奨励に努力され、体育協会の発展に尽力された方々に贈られるものです。

受賞者は次のとおりです。（順不同・敬称略）

山岡誠一（大宇陀支部体育協会／大宇陀迫間）

吉岡 豊（榛原支部体育協会／榛原萩原）

柏尾義久（室生支部体育協会／室生下笠間）

久保 茂（ソフトボール協会／榛原福地）

植田長裕（グラウンドゴルフ協会／室生大野）

地域活性化を図って

あいさこいさま祭り 春の伊勢街道 「おかげ祭り」開催

6月1日

伊勢街道の宿場町であった榛原駅前と周辺の活性化を取り戻そうと、住民や商店街が中心となって毎年開催しています。

札の辻市（フリーマーケット）、まちかどイベント、寺ロック、しょうようサテライト（榛生昇陽高等学校）、あぶらやでの寄席・作品展・写真展示など多彩な催しに、多くの方が訪れました。



行政相談活動の功績として

近畿行政相談委員連合協議会 会長表彰を受賞

5月22日

行政相談委員の山本晴夫さんが、長年の行政相談活動の功績に対し、近畿行政相談委員連合協議会会長表彰を受賞されました。

山本さんは、平成18年に行政相談委員に委嘱されて以来、約8年にわたり市民の皆様の相談相手として、行政サービスに対する苦情や意見を受け、その解決と行政運営の改善に尽くされています。

世界のカエデ 1,200種 3,000本

奈良カエデの郷「ひらら」 1周年イベント開催

5月25日

開園1周年を迎え記念イベント開催、森本徳蔵理事長（NPO法人宇陀カエデの郷づくり）から「地元の方のご協力のおかげで、1年を迎えることができました。これからも多くの方に訪れてもらいたいです」とあいさつがありました。

園のオリジナルキャラクター「カエデくん」と「もみじちゃん」と同じ名前の上牧町在住の双子の孝子楓くん（5歳）と栞ちゃんが招待され、同キャラクターからぬいぐるみをプレゼントされました。

大道芸やダンスの上演、菟田野中学吹奏楽部の演奏、模擬店などもあり、参加者はおおいに楽しむことができました。



◎同園は入園無料、午前10時～午後4時開園（月曜日休み）しています。

図書館の職員さんに
聞いてみよう!

本のはなし



話題の 新刊本!

『どうか忘れないでください、
子どものことを』
佐々木正美 著
出版：ポプラ社出版

「子どもが喜ぶこと」をしてあげること。そしてそれを「自分自身の喜び」とすること。これだけで、親子関係はもっと素晴らしいものになる。「子どもへのまなざし」の著者が全てのお母さん、お父さんに贈るメッセージブック。(大宇陀図書館所蔵)



今月の オススメ!

『だいすきなおばあちゃん』
日野原重明 文
岡田千晶 絵
出版：朝日新聞出版

マリちゃんには、だいすきなおばあちゃんがあります。おばあちゃんは、指のお話をしてくれたり、おはしの持ちかたを教えてください。でも、だんだん体が弱って…。医師の日野原重明が子ども時代を思い出しながら書いた絵本。(大宇陀図書館所蔵)

図書館からの まめ知識 Vol.4

夏休みも近づいてきました。夏休みといえば朝の『ラジオ体操』を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか? 実は私もその一人です。

図書館には『実はスゴイ! 大人のラジオ体操』DVD付という本があります。その本によりますと、ラジオ体操は、健康増進のために計算つくされた動きであり、脂肪燃焼効果のある有酸素運動だそうです。

「たかがラジオ体操」と思っておられるみなさん、ぜひ今年の夏はこの本を参考にポイントをきちんと押さえ、うれしい効果を実感なさってください。

7月の休館日 1・8・15・21・22・29
※7～9月の3カ月間は、朝9時より開館します。
中央図書館 ☎ 82・4749 / IP 88・9110
大宇陀図書館 ☎ 83・0977(代)

おはなし会やその他のお知らせはP25

新役員が決定

宇陀市連合自治会総会を開催

5月29日

宇陀市連合自治会総会が、市役所において開催され、各地域から選出された自治会長が評議員として出席されました。平成26年度予算、事業計画などの議案が審議されるとともに、役員改選が行われ、平成26年度会長に武川龍太郎氏が選出されました。なお、役員は次のとおりです。

平成26年度宇陀市連合自治会役員(敬称略)
会長 武川龍太郎(大宇陀)
副会長 片石正美(菟田野)、山下裕義(榛原)
副会長・会計 松村隆平(室生)
監事 田尻茂一(菟田野)、川本國昭(榛原)

女人高野から癒しの「みほとけ」が東北へ

特別展「奈良・国宝室生寺の仏たち」 のため国宝が室生寺を出発 5月29日

仙台市博物館では7月から約2ヵ月にわたって東日本大震災復興祈念特別展として、国宝十一面観音菩薩立像をはじめとする室生寺の仏教彫刻や仏画約90点が展示されることになりました。室生寺は平成10年、台風被害の際に、全国からの支援により修復がなされた経緯があり、今回は東日本大震災からの復興を祈念するため出陳が実現しました。

この模様は、うだチャン11でも放送します。放送日程はP35をご覧ください。



飼い犬とともに獣害対策

モンキードッグ倶楽部の活動を安倍晋三首相夫人が視察 5月21日

宇陀市及び名張市では、現在、獣害対策を共同実施しており、この一環として、犬で野生獣を追い払うため、モンキードッグを育成しています。宇陀市と名張市の飼い主が連携して発足したモンキードッグ倶楽部では、先の総会において、『モンキードッグ活動による野生サル追い払いの成果と課題～全国の自治体アンケート調査をもとにして～』と題し、山口 薫氏(東京大学大学院)による記念講演が行われました。

講演には、活動に関心を持つ安倍晋三首相夫人の昭恵さんが視察に来訪され、講演後のデモンストレーション訓練でも、モンキードッグや飼い主との触れ合いを楽しんでおられました。



宇陀市立病院から

■皮膚科からのお知らせ

7月から月曜日も診察します。

曜日	月	火	水	木	金
担当医	しんやま 晋山	しらい 白井			みやがわ 宮川

受付時間：午前8時～11時です。

開設60周年 宇陀市立病院まつり を開催します

7月19日（土）午前10時～午後3時

※詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。

■糖尿病教室のご案内

【7月の予定】

3日（木）	糖尿病の基礎知識	（第1回）
10日（木）	糖尿病の治療	～食事療法～（第2回）
17日（木）	糖尿病の治療	～薬物療法～（第3回）
24日（木）	糖尿病の治療	～運動療法～（第4回）
31日（木）	糖尿病の合併症	（第5回）

【時間】午後1時30分～ 【開催場所】 北館2階栄養指導室

■市立病院職員募集（随時採用）

○非常勤医師（消化器内科・呼吸器内科）

報酬：年俸制、1100万～1700万円（税込・手当含む）
※指導医・専門医等優遇します（要相談）。

業務内容：外来診療・病棟管理・当直業務（月3～4回）

経験：卒後5年以上 勤務日数：週4～5日

休日：土・日曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）

待遇：有給休暇、各種保険完備、学会参加費補助、院内保育（昼間）

提出書類：履歴書、医師免許の写し、保険医登録票の写し

○理学療法士（正職員）3名

対象者：昭和54年4月2日以降に生まれ、理学療法士の資格を有する人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します

提出書類：履歴書、資格証明書の写し

○看護師（正職員）若干名

対象者：昭和62年4月2日以降に生まれ、平成27年3月に大学・短大卒業見込者（免許取得見込者）で平成27年4月から就労可能な人

採用試験：筆記試験、小論文・面接

試験日：7月29日（火）申込期限：7月15日（火）

提出書類：履歴書・成績証明書・卒業見込証明書

○事務・電話交換員（パート）1名

対象者：昭和44年4月2日以降に生まれた人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します

提出書類：履歴書

その他：ワード・エクセルできる方優遇します。

○診療放射線技師（パート）1名

○看護助手（パート）若干名 も募集中です。

★問い合わせ・申し込み：市立病院経営企画課へ

注意すれば

熱中症は予防できます

今年は梅雨入りより先に熱中症多発のニュースが報道されました。5月末の土・日曜日で全国で1,000件以上の救急搬送があり4名が亡くなりました。初夏の急激な気温上昇のため、体温調節の順応が不十分であったことが要因とされています。まだ5月ということで熱中症への危機感が薄かった可能性もあります。



熱中症の予防はこまめな水分補給とエアコンなどでの室温調節であることはほとんどの人が知っています。しかし毎年、65歳以上の高齢者をはじめ多くの方が熱中症を起こすのは何故でしょう？ 熱中症に対して間違った先入観を持っていることも要因と思われます。いくつか注意すべき例を挙げてみます。

まず最初に熱中症は屋外で起るという先入観はないでしょうか？平成22年の全国調査では熱中症の45%が自宅で発生しています。さらに学校、職場など自宅以外の施設も含めると屋内での発生率はさらに増加します。

第2に熱中症は30℃以上で起ると思っていません

今年は例年に比べ、早くも熱中症多発のニュースが相次いでいます。どうして熱中症が起こるのか？どうすれば予防できるか？についてお聞きしました。

か？湿度が50%くらいなら30℃以上で発生することが多いですが、梅雨時の様に湿度70%くらいになれば28℃前後で発生することが多く、湿度80%以上になれば25℃前後でも発生します。湿気の多い汗ばむ季節は比較的低温でもこまめな水分補給が大事と言えます。

第3に熱中症で亡くなる方の約4割は夕方5時以降で高齢者などは夜間に発生することも稀ではありません。西向きの寝室や、マンション最上階などは夜間も室温が下がりにくく注意が必要です。

最後に小児の熱中症の特徴を述べてみます。発生の場所ですが、乳児は駐車場、車庫が多く幼児は野外が多いです。感冒罹患時など小児は発熱の割に元気があることが多いものです。しかし熱中症による発熱は病状が進行している場合が多く、ぐったりとした重篤感があります。頭痛に加え嘔吐、めまいなどを訴える時は迅速に医療機関を受診してください。

小児科 福田和由（日本小児科学会専門医）

診察日 月～金（土・日・祝日以外）

午前9時～11時 / 午後1時～4時





「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」

ラジオ体操を始めませんか



健康は個人の意思や家族の支えだけでなく、地域をはじめとする個人を取り巻く社会環境が大きな影響を及ぼします。

つながりが強い地域では、サークルなどに集まる機会が多く、こうした集まりに3つ以上参加している人は、参加しない人の2.4倍も健康寿命（※）が高いという結果が出ています。

（※）健康寿命とは、「日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間」をいいます。

健康寿命 = **平均余命** - **要介護期間**

地域で顔を合わす機会が多いと、お互いに声をかけあうことで、気持ちが元気になります。家族以外に地域の人に見守ってくれているといった安心感にもつながります。

“健幸都市ウェルネスシティ宇陀市”構想では、地域で集まり、年間をとおしてラジオ体操を定期的実施することをすすめています。

ラジオ体操は、日常生活や仕事ではあまり使われない筋肉や関節をバランスよく動かして血行を促進、からだの全ての機能を活性化させる効果があります。

80年の歴史をもつラジオ体操は、親から子ども、

孫世代にわたり、誰でも知っている体操なので、地域で取り組みやすく、地域で集まって体操することは、「健康をみんなで喜び合い、地域の絆を強めること」につながります。

こうした地域における活動や交流を通して健康づくりの輪を広げ、健康で幸せと思えるまちづくりをめざしましょう。



ウェルネスイベントに参加しましょう

《7月のウェルネスイベント》

下記のイベントに参加すると、健康ポイントが5ポイントもらえます！！

■「宇陀市立病院まつり」

7月19日（土）（今月号の折り込みチラシをご覧ください）

■「薬草活用講演会」

7月19日（土）（P13をご覧ください）

■「夏休みラジオ体操会」

7月26日（土）・8月2日（土）・9日（土）・16日（土）・23日（土）
（今月号の折り込みチラシをご覧ください）

■「東榛原まちづくり協議会 講演会」

【日時】7月20日（日）
午前10時～正午

【場所】大和富士ホール

【内容】認知症の理解と支援を考える 講師 酒井邦夫氏
寸劇「私の家族」まちづくり協議会健康福祉部



昨年の夏期市内巡回ラジオ体操会の様子



応募すると、参加賞や抽選で記念品が当たります♪
50ポイント貯めて

【訂正とお詫び】 広報うだ6月号掲載当コーナーの記事におきまして誤りがありました。

教室名	場所	対象	申込先
大人のための運動教室 （エアロ）（ピラティス）	アクアグリーン榛原	誤 20歳以上 ↓ 正 40歳以上	アクアグリーン榛原 誤 ☎82・8200 ↓ 正 ☎82・2200

問い合わせ：健康増進課（☎82・3692 / IP ☎88・9087）

健康ポイント

健康ポイント対象の事業です。ポイントを集めて応募しましょう。
※どちらも時間は、午前11時～11時30分です。

リズムの日（毎週木曜日）

☆お話の日（毎週火曜日）

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放。
【対象】 市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者
【日時】 月～金曜日（土・日・祝日は除く）午前9時～午後4時

☆支援センター開放（申込不要）

宇陀市で子育て中のママ・パパ・ご家族を応援するページ

みんなで子育て

日程などは広報、またはホームページをご覧ください

☆つどいのひろば（申込不要）

公共施設などで遊びや交流の場を提供。

健康ポイント

【対象】 市内在住および里帰りの未就園児とその保護者

【日時】 午前10時～11時30分（毎週水曜日）

【持ち物】 水筒、帽子

☆なかよしひろば（親子ふれあい事業）（申込不要）

【対象】 市内在住の就学前の乳幼児とその保護者

【日時】 7月28日（月）午後2時15分～（1時間程度）

【場所】 子育て支援センター2階

【内容】 「ふれあい遊びを楽しもう！」

☆子育て相談

子育てに関する悩みや疑問など、相談を受け付けます。

◇電話相談・面接相談

【相談時間】 午前9時～午後4時（月～金曜日）

◎家庭児童相談員が来られる日もあります。お気軽にご相談ください。

【相談時間】 毎週火曜日

午前10時～11時30分

※第3火曜日は、18日（金）に変更。

◇保健師相談

【相談日】 7月18日（金）

午前10時～11時30分

問 子育て支援センター（☎84・9925）

子どもの体力向上を目指し

畿央大学との連携協定を締結

調印式を行いました。

足指握力測定の様子



協定では、市と畿央大学が、人的・知的資源の交流・活用を図り、多様な分野で協力していくこととなっています。今年度については、園児を対象とした子ども元気ダンス作成に取り組みしていきます。

幼児期の基礎体力づくりが、成長していく上での学力やより良い生活習慣につながると考えられます。今回の連携を通じ、今後さまざまな分野での協力が期待されます。

市と畿央大学との包括連携協定調印式



調印式終了後冬木智子学長と

今年も好評！
すくすく講座



5月29日、子育て支援センターで「すくすく講座（フラワーアレンジメント）」を開催しました。

テーマ「お花から元気をもらおう！」ということで、初夏をイメージしたひまわりなどを使って、元気がでるカラーバリエーションで素敵なアレンジが完成しました。

参加者は、お花に癒されるとともに、子育て中のイクメン講師に共感し、リフレッシュされました。

すくすくカレンダー 7月

July

♪♪みんなで楽しく子育てしませんか♪♪ 問 子育て支援センター ☎84・9925

月	火	水	木	金
	1 保健センター事業のため開放中止 ◆未就園児交流会支援 (室生子ども園・榑原西幼稚園)	2 ★つどいのひろば (大字陀幼児園) ◎2歳児親子教室 (ばんだ)	3  リズムの日 (健康ポイント事業) ◎2歳児親子教室 (うさぎ)	4 ▽水遊び
7 ◆未就園児交流会支援 (榑原幼稚園)	8  お話の日 ◆未就園児交流会支援 (榑原東幼稚園) ※家児相談日	9 ★つどいのひろば (榑原北保育園) ◎1歳児親子教室 (いちご)	10  リズムの日 (健康ポイント事業) ◎1歳児親子教室 (りんご)	11 
14 ◎0歳児親子教室 (ばなな) ◆未就園児交流会支援 (大字陀幼児園)	15  お話の日 (ケイトさんが来るよ) ◎0歳親子教室 (みかん)	16 ★つどいのひろば (室生子ども園)	17  リズムの日 (健康ポイント事業)	18 ▽水遊び ※保健師・家児相談日
21 海の日 	22  お話の日 ※家児相談日	23 ★つどいのひろば (めく森の郷)	24  リズムの日 (健康ポイント事業)	25 ▽水遊び 
28 △なかよしひろば	29 保健センター事業のため開放中止	30 ★つどいのひろば (フレンドパーク) (健康ポイント事業)	31  リズムの日 (健康ポイント事業)	 = お話の日  = リズムの日 ※ = 相談日

〈お知らせ〉保健センター事業のため、7月1日と29日は、開放中止となります。ご理解とご協力をお願いします。

イクメンセミナーのお知らせ

子育ての楽しさを味わってみませんか。

月齢にあったふれあい遊びや他のパパの様子を知って、育児を分かち合いませんか。沢山のイクメンパパのお申込みをお待ちしています。

【日時】8月14日(木) 午前10時～11時45分

【場所】子育て支援センター(2階)

【対象】0歳～3歳のお子様のお父さん

【定員】各年齢先着15人(託児あり)

【申込方法】8月1日(金)～8月11日(月)までに、子育て支援センターに直接または、お電話でお申込みください。

※パパ、ママ、お子さまそれぞれ別室でのセミナーとなります。

水遊びが始まります!!

大きめのビニールプールで開放感を味わい、楽しいひと時を楽しみませんか。

【日時】毎週金曜日 午前10時～11時

※水遊びの前には体操をしますので、参加希望の方は午前10時までにお願いします。

【対象】市内在住の未就園児の親子

【持ち物】着替え、帽子、タオル、水遊び用の紙パンツ、その他各自必要なもの

※天候や他の事業の関係で中止になる場合があります。



【昨年の水遊びの様子】

問 子育て支援センター (☎84・9925)



保健センターからの おしらせです！

市民のみなさんの健康に役立つ情報をお届けします

予防接種

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	受付時間
全地域	予防接種説明会	9 (水)	平成26年5月生まれの 児の保護者	室生福祉保健 交流センター	午前10時 開始

乳幼児健康診

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原・室生	3歳児健康診査	22 (火)	平成22年11月～平成 23年1月生まれの児	室生福祉保健 交流センター	午後1時～ 1時50分
	1歳6カ月児健康診査	28 (月)	平成24年11月～平成 25年1月生まれの児		

お知らせ

一般不妊治療費助成事業

不妊に悩むご夫婦に対し、一般不妊治療にかかった費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的として、一般不妊治療費を助成する事業を実施しています。

【対象者】夫婦のいずれか一方が宇陀市に住所を有している方（その他の条件があります）

※自己負担額の半額（単年度あたり上限額 5 万円）を助成します。

また、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要した費用の助成は奈良県で行っています。

※詳しくはお問い合わせください。

問 健康増進課（☎ 82・3692/IP ☎ 88・9087）

第 22 回奈良県高齢者いい歯のコンクール募集

【応募資格】○70 歳以上で歯の健康な方（若干の欠損歯、かぶせ等可）○第 19 回、第 20 回、第 21 回の最優秀の方は応募できません

【応募方法】ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町 2 丁目 9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係まで

【応募期限】8 月 31 日（日）まで

【審査および表彰】

日時 10 月 2 日（木）正午～午後 4 時 30 分

場所 奈良県歯科医師会館

※ 8020 達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。

※詳細は、県歯科医師会までご確認ください。

問 奈良県歯科医師会（☎ 0742・33・0861）

お知らせ

風しん抗体検査（無料）の実施

奈良県では風しんの抗体検査にかかる費用を助成しています。「風しん抗体検査」を受けることで、ご自身に風しんの発症や重症化を予防できる免疫があるか確認することができます。

【対象者】風しん抗体検査を希望し、検査日時時点で奈良県内に住民登録されている方で、妊娠を希望する女性（おおむね 50 歳まで）及び妊娠を希望する女性の配偶者

・麻しん風しん混合（MR）ワクチンまたは単独の風しんワクチンを 2 回接種していない方、風しんにかかったことがない方、過去に風しん検査を受けていない方が対象

【検査の流れ】

①奈良県が委託した医療機関（奈良県ホームページに掲載）に電話予約

②予約した日時に医療機関を受診 ※受検時に住所、氏名、年齢がわかる書類・母子健康手帳（風しん抗体価が低い妊婦の配偶者の場合）を持参してください。

③後日、検査結果の通知があります（結果の通知方法は受診した医療機関に確認してください）。

【実施期間】平成 27 年 3 月 31 日まで

（受検者数が予定人数に達した場合、事業を終了する場合があります。）

問 奈良県保健予防課（☎ 0742・27・8658）

◆訂正とお詫び◆「広報うだ 6 月号」20 ページ掲載記事で、風しん予防接種の助成の対象が、市内在住の「平成 8 年 4 月 1 日以前生まれの方」が、「平成 7 年 4 月 1 日以前生まれの方」の誤りでした。

お申し込み・お問い合わせは…室生福祉保健センター ☎ 92-5220/IP ☎ 88-9175

ぬくもりサロン

(室生地域)

【日時】 7月11日 (金)・18日 (金)・25日 (金)

午前11時～午後3時30分

【場所】 室生福祉保健交流センター

【内容】 民生委員とのふれあい、七夕飾り、手芸 (リース)、工房 (江戸風鈴)

【対象】 65歳以上で介護保険の認定になっている方

【持ち物】 老眼鏡

家族教室のご案内

【日時】 7月9日 (水)

午後1時30分～3時

【場所】 榛原保健センター

【内容】 ○自分の健康について
～身体を動かそう～
○情報交換

【対象】 統合失調症の方がおられる家族

「健康相談日のお知らせ」

【相談日時】 7月3日 (木)・16日 (水) 午前9時～午後4時

【場所】 大宇陀保健センター

【問】 室生福祉保健交流センター

☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175

お知らせ

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

Life&Environment
くらし・環境

市税における平成26年度 税制の主な改正について

■軽自動車税の税率改正

自動車関係税制の観点で、負担水準の適正化の趣旨から昭和60年以降の税率の改正を行うことになりました。(下表参考)

【二輪車】 平成27年度課税から標準税率を現行の約1.5倍(最低2,000円)に引上げとなります。

【四輪車等(三輪以上の軽自動車)】

①平成27年度課税から

四輪の自家用乗用車が現行の標準税率の1.5倍、その他の区分の車両が約1.25倍に引上げとなります。

ただし、この適用は、平成27年4月1日以後に初めての車両番号の指定を受けた車両からとなります。このため、平成27年3月31日までに初めての車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車については、現行の税率のまま据え置かれます。

②平成28年度課税から

初めての車両番号の指定を受けてから14年を経過した月の属する年度以後の車両について、標準税率の概ね20%の重課税が導入されます。

【小型特殊自動車】

○平成27年度課税から

現行の税率の約1.25倍の引上げとなります。

なお、農耕用につきましては、現行どおりです。

■市民税(法人)の税率改正

地域間の税源の偏在性を是正し、財力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資として地方に配分するために法人税割の標準税率及び制限税率の引下げが行われます。

標準税率においては、12.3%から9.7%へ2.6%引下げ。この改正は、平成26年10月1日以後に開始の事業年度分からとなります。

■固定資産税(家屋)の耐震改修にかかる減額措置

住宅については、現在、耐震改修にかかる減額措置を行っていますが、病院、店舗等の大規模な建築物についても、一定の基準に該当する場合合には、平成26年4月1日か

ら平成29年3月31日までに耐震改修工事が完了した年の翌年度から2年度分、当該家屋にかかる固定資産税(当該家屋が改修工事に要した費用の額の上限額が単年度あたり100分の2.5に相当する額を超える場合は、100分の2.5に相当する額)の2分の1に相当する額を固定資産税額から減額します。

【問】 税務課
☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072

■二輪車の税率改正内容

車種区分		標準税率	
		現行	改正
原付	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪 (125cc 超 250cc 以下)		2,400 円	3,600 円
小型二輪 (250cc 超)		4,000 円	6,000 円
被牽引車		2,400 円	3,600 円

■四輪車等の税率改正内容

車種区分			標準税率		重課税率②
			現行	改正①	
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

■小型特殊自動車の税率改正内容

車種区分	税率	
	現行	改正
その他	4,700 円	5,900 円

保険年金課からお知らせします

(☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

福祉医療

■福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要です

この資格証は、7月31日で有効期限が満了となります。

新しい資格証は7月中旬に対象者の方に更新申請書等と共に郵送しますので、申請書等に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒で送り返してください。

ただし、平成26年1月2日以降に宇陀市に転入された方や無申告等で所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口へお越しいただく場合があります。対象となる方には、別途通知します。

■各制度対象者は次のとおり

【乳幼児医療費助成制度】

対象 0歳～小学校就学前までのお子さま

【心身障害者医療費助成制度】

対象 ○65歳未満で身体障害者手帳1級・2級、または奈良県発行の療育手帳A1・A2（従来の療育手帳A）の交付

を受けている方

○65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない人で、身体障害者手帳1級・2級、または奈良県発行の療育手帳A1・A2（従来の療育手帳A）の交付を受けている方

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

対象 母子・父子家庭の母・父及び児童（18歳の年度末まで）など

【重度心身障害老人等医療費助成制度】

対象

○65歳以上で、身体障害者手帳1級・2級、または奈良県発行の療育手帳A1・A2（従来の療育手帳A）をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方。

○75歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方

※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行しておりませんが、更新手続きは必要です。

国民健康保険

■納税通知書を発送します

7月14日（月）に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。本人が国保に加入していない場合でも、世帯のなかに国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生じるため、あて先は世帯主となります。ただし、保険税額は、被保険者のみで計算します。

被保険者になる月は、届けた月ではなく職場の健康保険などを抜けたとき、転入したときなどです。

【普通徴収年金大引き以外の方】

7月から翌年2月まで年8回に分けて納付していただきます。納期内にご納付していただきますようお願いいたします。

【特別徴収の方】

受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替で納付することもできます。

■新しい国民健康保険高齢受給者証を発送します

70歳以上75歳未満の方に交付されているこの受給者証は、7月31日で有効期限が満了となります。

対象の方には新しい高齢受給者証を7月23日（水）に発送しますので、記載内容をご確認ください。有効期限の過ぎた高齢受給者証は、8月1日以降、保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所へ返却ください。

■国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証の更新手続きが必要です

この認定証の有効期限は、7月31日までです。

引き続き認定証が必要な方は、7月23日（水）以降、保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所まで申請してください。ただし、国民健康保険税に滞納がある場合は、認定できませんのであらかじめご了承ください。

※70歳未満の方の自己負担限度額が、平成27年1月から変更されるため、今回更新の認定証の有効期限は平成26年12月31日までです。

【申請に必要なもの】

○国民健康保険被保険者証
○現在交付されている認定証
○長期入院該当の方（※）は、過去1年間の入院領収書（※申請日前91日以上で同一の世帯の世帯主および国保被保険

者の平成26年度住民税非課税の方）

なお、70歳以上75歳未満で申請が必要な方は、同一世帯の世帯主及び国保被保険者が平成26年度住民税非課税世帯に属する場合です。

■新しい国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します

この受療証の有効期限は、7月31日までです。新しい証は、平成26年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月23日（水）に発送します。

■所得申告について

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無にかかわらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ所得申告の済んでいない方は、早急に所得申告をしてください。

後期高齢者医療保険

■新しい保険証を発送します

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日です。

8月1日から使用していた、新しく新しい保険証は、7月中

旬に「簡易書留」にて郵送します。

古い被保険者証は、8月1日以降使えませんので、保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所へ返却してください。

なお、平成25年度分以前の保険料に未納がある方には、やむなく、短期証（通常より有効期間が短い保険証）となることもありますのでご了承ください。



後期高齢者医療被保険者証の例

■後期高齢者医療保険料納入通知書を発送します

平成26年度の納入通知書を7月14日（月）に発送します。後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料

を納めていただくことになり

【普通徴収（年金天引き以外）の方】7月から翌年2月まで年8回に分けて納付していただきます。納期内にご納付していただきますようお願いいたします。

【特別徴収の方】受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替で納付することもできます。

■後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、

- ・均等割（被保険者が等しく負担する部分）
- ・所得割（前年の所得に応じて負担する部分）の合計です。

保険料 (年額)	=	均等割額 (44,700円)	+	所得割額 (総所得金額等-33万円) ×8.57%
-------------	---	-------------------	---	---------------------------------

※平成26年度は保険料が改定されます。
(保険料は、2年ごとに広域連合により改定されます)
※賦課限度額は、57万円です。(どんなに所得が高い方でも、年間保険料額は57万円が上限となります)

国民年金

■国民年金保険料にかかる免除申請を7月1日より受付します

国民年金には、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

平成26年度の免除等の受付を7月1日から開始します。平成26年7月から平成27年6月までの期間を対象として審査します。

なお、平成26年4月から法律が改正され保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1カ月前までの期間）について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。

また、退職（失業）した方については、退職（失業）に

よる特例免除制度があります。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを持参してください。

問 日本年金機構桜井年金事務所
(0744・42・0033)

地籍調査と固定資産税について (No.1)

昭和47年から旧4町村において、地籍調査事業を推進してきました。地籍調査完了地域の土地の固定資産税の課税方法の現状と課題や方向性を今月号からシリーズでお伝えします。

今回は、地籍調査について、ご紹介します。

◆地籍調査とは？

地籍調査事業は、一筆ごとの土地の面積・境界を確定し、土地の戸籍と言える登記簿を修正するなど、所有者の財産を守る作業です。

この事業は、宇陀市の地籍調査課が担当しており、国・県の補助金とともに宇陀市の税金が財源となっています。

◆なぜ地籍調査をするの？

土地の面積・境界が不明確であると、現場が地図どおりでなかったり、面積や形状が実際と大きく異なっている場合があります。これが原因で、土地取引の支障となったり、担保として認められないといった影響が出る場合があります。

個人で境界確定や正確な地図作成、登記簿の修正を行うと、多額の費用や時間を要します。

地籍調査事業は、土地の面積・境界を確定し、上記のような影響をなくしたり、所有者間のトラブル防止を費用負担せずにできるので、土地所有者にとって非常に有用なものなのです。

市が道路や施設整備事業を行う際も、地籍が確定していればスムーズに進行します。

◎次回は固定資産税の現状と課題についてお伝えします。

問 固定資産税に関することは、税務課 (082・1306/IP 088・9072)、地籍調査に関することは、地籍調査課 (082・5608/IP 088・9091)

市営住宅（公営・改良） 入居人募集

【入居申込書配布・受付期間】

日時 7月22日（火）～31日（木）
（土・日を除く）

場所 宇陀市役所公営住宅課

【申込方法】

申し込みは1世帯1戸のみ。
必要書類を添えて公営住宅課へ提出。郵送不可。

【必要書類】 入居申込書・誓約書・市税完納証明書 など

【申込の資格】

○平成26年7月1日時点で宇陀市内に住所がある人、または宇陀市内に勤務してお

り、住むところに困っている人（持ち家がある人は申し込みできません）。

※改良住宅については、平成26年7月1日時点で、団地の住所地域に住所があること。

○同居親族がいる人。婚姻中で入居指定日までに婚姻できる人、事実上婚姻（内縁）関係にある人（住民票により確認できる人）。

○世帯全員の基準月収額が158,000円以下であること。ただし、裁量世帯に該当する人は214,000円以下であること。

※基準月収額とは「年間総収

入額」から「年間所得金額」を計算し、「世帯の年間所得金額」を求め、さらに「世帯の控除合計額」を差し引いた額を12で割り戻した額です。

○市税その他市に対する納入金の滞納がないこと。

○申込者または同居親族が暴力団の構成員でないこと。

※入居資格審査会にて入居申込者の実態調査及び資格審査を行い、資格の有無を審査します。

※単身入居、裁量世帯など詳しい内容についてはお問い合わせください。

【住宅現地確認会】

日時 7月27日（日）・28日（月）
午前9時～正午

※担当者が現地に同行しますの
で、事前にご連絡ください。

※市営住宅は建築年数も経過し、壁等に傷や汚れなどがあり
ますが、修繕できかねるところがあります。予め
ご了承ください。

※住宅は現状で引き渡します
ので、可能な限り現地確認
にご参加ください。

【入居者の決定方法】

くじによる抽選

抽選会日時 8月25日（月）
※時間については後日お知らせ

■募集物件一覧

■上笠神団地（公営住宅）

団地の住所	菟田野松井 186-3
構造 / 建設年度	木造 3 階建 / 平成 15 年
部屋番号 / 間取り / 面積	207 号 / 3LDK / 74.24㎡
家賃	19,400 円～（収入に応じて算出）
共益費	2,000 円 （年度毎に変動する場合あり）
駐車場	2,000 円

■高倉中団地（公営住宅）

団地の住所	榛原檜牧 2143-1
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2 階建 / 昭和 49 年
部屋番号 / 間取り / 面積	3 号 / 2DK / 49.60㎡
家賃	10,000 円～（収入に応じて算出）

■高倉東団地（公営住宅）

団地の住所	榛原檜牧 2132-3
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2 階建 / 昭和 61 年
部屋番号 / 間取り / 面積	2 号 / 3DK / 69.56㎡
家賃	14,500 円～（収入に応じて算出）

■第 7 団地（改良住宅）

団地の住所	大宇陀小附 1260
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2 階建 / 昭和 58 年
部屋番号 / 間取り / 面積	19 号 / 3DK / 65.72㎡
家賃	7,000 円～（収入に応じて算出）

■川向団地（改良住宅）

団地の住所	菟田野岩崎 202-19
構造 / 建設年度	簡易耐火構造 2 階建 / 昭和 62 年
部屋番号 / 間取り / 面積	109 号 / 4DK / 88.08㎡
家賃	7,000 円～（収入に応じて算出）

■西谷改良団地（改良住宅）

団地の住所	室生西谷 139-1
構造 / 建設年度	木造 2 階建 / 平成 9 年
部屋番号 / 間取り / 面積	10 号 / 4DK / 84.22㎡
家賃	10,500 円～（収入に応じて算出）
共益費	2,400 円 （年度毎に変動する場合あり）

せします。

【入居指定日】 9月1日（月）

問 公営住宅課

☎ 82・5642 / IP ☎ 88・9096

住宅用太陽光発電システム
設置費を補助します

住宅用太陽光発電システム（以下「システム」といいます）設置による市内経済の活性化を図るため、住宅にシステムを設置した方に、予算の範囲内において補助します。

【補助対象者】

次のすべての要件を満たす方
○宇陀市の住民基本台帳に記録されている方

○システムを市内の居住する住宅に設置した方、または、市内で居住するためにシステムを設置した新築住宅を購入した方

○市税の滞納がない方
※平成26年3月31日以前に設置し国（経済産業省）から補助金交付決定通知を受けられた方も対象。（必要書類は従前のとおりとなります）

【補助金額】 1件につき50,000円を「ウッピー商品券」にて交付します。

【添付書類】

・納税等確認承諾書・住民票写し・太陽光発電システムの設置が確認できる写真・電力会

社との電力受給契約書の写し・工事費の領収書および内訳明細書の写し

【申請方法】 申請書に添付書類を添えて環境対策課へ（郵送不可）

【申請受付】 7月1日（火）～

【募集件数】 50件（先着順）

※申請は一住宅につき1回限り。

【環境対策課】

宇陀市 太陽光発電

ホームページ検索

Health & Welfare
健康・福祉

「日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください

高齢者の生活状況を把握するため、65歳以上の人の中から無作為抽出した人を対象に、アンケートを郵送します。

この調査は、介護予防事業や次期介護保険事業計画および高齢者福祉計画の策定に利用させていただきます。届いた方は、ご協力をよろしくお願いします。

【介護福祉課】

（☎82・3675 / IP ☎88・9088）

Education・culture&sports
教育・文化・スポーツ

文化財課から夏休み体験教室参加者募集

特別天然記念物オオサンショウウオの夜間親子観察会

世界最大の両生類で、約3000万年前からほとんど変化していないため「生きた化石」として、学術的にも貴重なオオサンショウウオを、親子で観察しませんか。

【日時】 8月2日（土）

※雨天・悪条件の場合は中止

【集合時間・場所】 午後6時 室生振興センター

【観察時間】 午後7時～8時（現地解散）

【観察場所】 室生川 もみじ公園付近（駐車は、もみじ公園駐車場へ）

【対象】 市内在住の小学生と保護者（必ず保護者同伴で）

【持ち物】 濡れても良い運動靴（長靴やサンダルは禁止） 懐中電灯、タオル、着替え、飲み物、手袋など

【参加費】 無料

【定員】 15組30名（定員になり次第締切）

【申込方法】 7月18日（金）ま

でに、住所、氏名（保護者、小学生）、年齢、電話番号を明記し、☎・FAX・メールのいずれかで。

■勾玉づくり教室

文化財に対する愛護意識の普及・啓発のため、小学生以上を対象とした体験型の講座を開催します。

【日時】 7月23日（水）午前9時30分～正午

（完成した人から随時帰宅）

【場所】 中央公民館

【参加費】 300円（当日徴収）

【定員】 30名

【対象】 市内在住の小学生（小学校3年生以下は保護者同伴、保護者の方は制作補助を行ってください）

図書館からのお知らせ

（宇陀市立中央図書館）

おはなし会（約30分）

★すくすくひろば（0～3歳）

7月9・23日（水）

①10:00～②10:45～③11:30～

3回内容同じ

★おはなしクラブ

7月12・26日（土）

10:30～（3～5歳）、11:15～（6～12歳）

★放課後子ども教室

7月2・9・16・23・30日 15:30～

いずれも水曜日

★映画会（約30分）『ノントンといっしょ』スペシャル

～ひとりじめはみんなのそん～

7月19日（土）11:00～

（宇陀市立大宇陀図書館）

★おはなし会（約60分）

7月19日（土）10:30～場所：和室（2F）

★映画会（約30分）『14ひきのせんたく』

7月26日（土）10:30～場所：研修室（1F）

宇陀市立図書館特別企画

★夏休み おりがみ教室（約2時間）

7月18日（金）14:00～ 場所：中央図書館

★図書館講座（第1回） - 全3回講座

『破綻400年 宇陀松山城ものがたり』

7月25日（金）14:00～ 場所：榛原総合センター

講師：学芸員 辻本 宗久 定員：30人

対象：市内在住・在勤・在学の人 受講料：無料

【申込み・問合せ先】

中央図書館 ☎82・4749 / IP ☎88・9110

「文化財ボランティア養成講座」受講生募集

市内にあるいろいろな文化財についての専門的な知識・技術を修得し、文化財の調査・研究・説明等に從事していただくボランティアを養成することを目的とした講座です。

【日時】 8月～平成27年1月の第1水曜日（6回開催）

【申込方法】 7月14日（月）ま

でに、住所、氏名、学年、電話番号を明記し、☎・F

AX・メールのいずれかで。

【問】文化財課

（☎82・3976 / IP ☎88・9365

／FAX 88・3600）

（メール bunkazai@city.uda.jp）

【参加費】 無料（現地研修時の入場料等は実費）

【申込方法】 7月7日（月）～25日（金）までに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、☎・はがき・メール・FAXのいずれかで。

【申込先】 〒633-0292 榛原下井足17番地の3

【問】文化財課

（☎82・3976 / IP ☎88・9365

／FAX 88・3600）

（メール bunkazai@city.uda.jp）

【場所】 市中央公民館ほか

【内容】 文化財の基礎知識講座と現地研修

【定員】 20名

【対象】 文化財とボランティアに興味のある方で、毎回受講可能な方

中央公民館講座の受講生募集

■宇陀市わんぱくクラブ

サイエンス教室（科学の不思議やおもしろさを体験しよう！）

子どもたちの「なぜ？どうして？」という好奇心が科学への第一歩です。

楽しさや驚き・感動を一緒に体験してみませんか。夏休みの思い出づくりや自由研究のヒントにどうぞ。

【日時】 7月26日（土）

午後1時30分～3時30分

【場所】 中央公民館（大宇陀地域事務所向かい）

【対象】 市内在住・在勤・在学の方で、子育てをされている方と小学生

【定員】 25組

【内容】 スライムと人工いくらを作り、形や色の変化を楽しむ

【講師】 大阪市立大学大学院理学研究科 理学博士 西岡孝訓氏

【受講料】 500円（材料費・当日徴収）

【申込期間】 7月11日（金）～22日（火）



前回の教室の様子

■絵画教室

デッサンから見る透明水彩の基本

【日時】 8月18日（月）

午後1時30分～3時30分

【場所】 室生分館（室生振興センター）

【対象】 市内在住、在勤、在学の方（中学生以下は保護者同伴）

【講師】 岡村えみ子先生

【材料費】 700円（スケッチブック、練り消しゴム）

【持ち物】 鉛筆、絵の具セット
※詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】 20名

【申込期間】 7月11日（金）～20日（日）

■フラフープエクササイズ （健康ポイント事業）

簡単！痩せる！楽しい！

フラフープを使った簡単にできるエクササイズを体験。

【日時】 8月2日（土）

午後1時30分～3時30分

【場所】 中央公民館

【対象】 市内在住、在勤、在学の方（中学生以上）

【講師】 shina先生

【参加費】 無料

※フラフープは準備します。

【募集人数】 15名

【申込期間】 7月11日（金）～20日（日）

■心と体のリフレッシュ講座 （健康ポイント事業）

自分の体力年齢をチェック

実年齢と体力年齢を比べて健康な体づくりをめざしませんか。年齢に応じた測定項目があり、体力年齢測定後に記録表をお渡しいたします。

【日時】 7月27日（日）

午後1時30分～3時30分頃

【場所】 中央公民館

【対象】 市内在住・在勤・在学の方（中学生以下は保護者同伴）

【募集人数】 30人

【講師】 宇陀市スポーツ推進委員

【受講料】 無料

【持ち物】 飲み物、タオル

第8回

宇陀市民スポーツ大会結果を報告します

【バレーボール】

開催日 4月13日（日）

場所 大宇陀体育館

参加人数 40人

①榛原クラブ②DKC③ルピナス

【バドミントン】

開催日 5月11日（日）

場所 総合体育館

参加人数 51人

（一般男子の部）①藤堂 勝②中村 実③井手喬之（一般女子の部）①今西 睦②阪上由美子

③井手みさき（中学生男子ダブルス）①堀田大樹・松田直也②細川楓人・森本優生③中西 瞭・南峠慎吾（中学生女子ダブルス）①亀田萌花・佐々岡聖奈②浦田美里・武田陽菜③森田千咲・豆崎雪乃、森本千沙樹・豆崎美月

（中学生男子シングルス）①堀田大樹②松田直也③南峠慎吾・森本優生（中学生女子シングルス）①亀田萌花②浦田美里③豆崎雪乃・豆崎美月

【グラウンド・ゴルフ】

開催日 5月16日（金）

場所 総合運動場

参加人数 161人（16チーム）
①宮崎統②森本キヨ③笹原ヒロ

【ソフトボール】

開催日 5月18日（日）

場所 総合運動場

参加人数 120人（男子6チーム・女子1チーム）

①Silver Fox②青葉クラブ※女子は宇陀レディスクラブのみエントリーのため試合なし。

◎県体出場チーム男子・Silver Fox 女子・宇陀レディスクラブ

【アーチェリー】

開催日 5月18日（日）

場所 浅古アーチェリー場

参加人数 2人

（男子リカーブの部）①森田直樹（女子リカーブの部）①森田 舞

【硬式テニス】

開催日 5月18日（日）

場所 大宇陀ふれあい交流ドーム

参加人数 19人

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

【卓球】

開催日 5月18日（日）

場所 榛原体育センター

参加人数 19人

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

【卓球】

開催日 5月18日（日）

場所 榛原体育センター

参加人数 19人

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

【卓球】

開催日 5月18日（日）

場所 榛原体育センター

参加人数 19人

①Aチーム（中川・野田・野村早・山岡宏／東本昌・岩崎）②Bチーム（森本・手島／鈴木・徳野／山岡毅・山岡加）③Cチーム（中井・川本／野村茂・東本淳／屋敷・奥峰

【卓球】

開催日 5月18日（日）

※動きやすい服装でお越しください。

【申込期間】 7月11日(金)～22日(火)

■宇陀市ちびっこクラブ

社会見学に行こう

体験学習を通して、「作る」と「ついで」の興味と関心を深めるとともに、参加者相互の親睦を図りましょう。

【開催日】 8月9日(土)

【行き先】「コンペイトウミュージアムやお」(大阪府八尾市)

【集合】 総合体育館駐車場

正午集合出発(昼食を済ませてお越しください)

【参加費】 大人・子ども共1,800円(当日徴収)

【対象】 市内在住・在勤・在学の方で、子育てをされている方と小学生未満の子ども

【定員】 25組

【申込期間】 7月11日(金)～30日(水)

※いずれの講座も定員になり次第締め切りとします。

【申込方法】 各申込期間中に、お申し込みは窓口にて

※FAXでの申込みはできません。

【申込み・問合せ先】

中央公民館

(☎83・0551/IP ☎88・9180)

【休館日】 木曜日・祝日

文化会館だより

7月のかざろひホール催し(6月2日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
6	日	宇陀市コーラスのつどい	宇陀市コーラスのつどい	午後1時30分～	一般(無料)
13	日	ピアノ発表会	安達 朋子	午後1時～	一般(無料)

7月の休館日(1.8.15.21.22.29日) 大宇陀拾生 871(☎83・0977)

Life&Environment 産業・まちづくり

野生動物追払い犬(モンキードッグ)の訓練犬を募集



【申込方法】 8月8日(金)までに☎・FAXのいずれかで。
問 農林課
(☎82・3679/IP ☎88・9090
FAX 82・8211)

現在、市では認定を行った7頭の追払い犬が活躍しています。

ご家庭で飼われているイヌを追払い犬に育ててみたい方は応募ください。

【訓練期間】 9月～平成27年3月

【訓練日】 週1回(平日)

【訓練方法】 訓練士の方より訓練方法を教えていただき、飼い主の方が自分で犬を訓練します。

【テスト】 申し込みの後、適正テストを実施します。

○テストの結果及び犬種、年齢などの理由により、訓練をお断りする場合があります。

○訓練途中で数回のテストを実施し、追払い犬に適さないかと判断した場合は、訓練を中断させていただく場合があります。

参加人数 70人

【男子シングルス】 ①中久保久仁 ②山本貴士 ③宮奥昭男(女子)

シングルス ①西川直己 ②田河真知子 ③酒井裕子(混合ダブルス)

①中久保久仁・西川直己 ②山本貴士・酒井裕子 ③東峯賢治・田河真知子

【ゴルフ】
開催日 5月22日(木)・23日(金)
場所 阿騎野ゴルフ倶楽部
参加人数 161人

22日・①松本義和 ②佐々岡明美 ③丸山良司

23日・①瀬尾 孝 ②御前安弘 ③松尾四代治

【少林寺拳法】
開催日 5月25日(日)
場所 総合体育館
参加人数 100人

【単独演武】「少年白帯の部」 ②吉岡瑞史「少年黄帯の部」 ①安井稀乃花 ②中西季 ③上辻成将

「少年緑帯の部」 ①山本桃加 ②高臺優快 ③丸谷啓人「少年茶帯の部」 ①徳永聖弥 ②後岡佑哉 ③丸谷優奈「少年黒帯の部」 ①宮奥沙枝「中学生の部」 ①徳永郁弥 ②中川周大 ③脇本愛莉「一般段外の部」 ①園田弘恵「一般有段の部」 ①東好成 ②宮奥史晃 ③山中健太

【運用法】「幼年の部」 ①後藤颯

斗 ②福田瑛大 ③安井智秋「小学1年生の部」 ①松原綾佑 ②北脇陽都 ③吉岡瑞史「小学2年生の部」 ①安井稀乃花「小学3年生の部」 ①高臺優快 ②丸谷啓人 ③上辻成将「小学5年生の部」 ①徳永聖弥 ②濱岸良栄 ③中川みのり「小学6年生の部」 ①宮奥沙枝 ②後岡佑哉 ③杉本歩奈「中学生男子の部」 ①中川周大 ②明後辰二 ③島本蒼大「中学生女子の部」 ①脇本愛莉「一般の部」 ①小出将暉 ②西岡竜之介 ③山中健太「一般女子の部」 ①園田弘恵

【組演武】「少年黄帯の部」 ①刃田奈央 ②後藤颯斗・安井智秋 ③安井稀乃花・中西季「少年緑帯の部」 ①杉本歩奈・山本桃加 ②高臺優快・丸谷啓人「少年茶帯の部」 ①徳永聖弥・後岡佑哉 ②中川みのり・丸谷優奈 ③岡島武蔵・刃田喜一「中学生の部」 ①中川周大・徳永郁弥 ②脇本愛莉・山中莉南「一般段外の部」 ①園田弘恵・山本華世「一般有段の部」 ①東好成 ②小出将暉・山中健太「親子の部」 ①徳永郁弥・徳永俊弥 ②徳永聖弥・徳永俊弥 ③宮奥沙枝・宮奥史晃

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

【団体演武】 ①大王クラブチーム ②大王クラブチーム中学生 ③大王クラブチーム茶黒帯

大切な農地を守るために

■農地転用するときは、農地法により事前の許可が必要で
す。

【農地の自己転用を行う場合】

農地法第4条

【農地の所有権移転等と転用を
同時に行う場合】

農地法第5条

○市街化区域内の農地を転用
する場合は、事前に市農業
委員会へ届出を行ってくだ
さい。

○転用については、他法令の
許可が必要な場合があります。
(農振法・都市計画法等)
○許可後において転用目的を
変更する場合は事業計画の
変更申請の手続きが必要で
す。

許可を受けないで無断で農
地を転用した場合や、転用許
可に係る事業計画どおりに転
用していない場合には、農地
法に違反することとなり、工
事の中止や原状回復等の命令
がされる場合があります。
また、違反転用や違反転用
における原状回復命令違反
には3年以下の懲役または
300万円以下の罰金(法人
は1億円以下の罰金)の罰則
の適用もあります。

■遊休農地の草刈や管理を

遊休農地を放置しておく
と、作付けができなくなると同
時にイノシシ・シカなどの寝床
となり他の良好な農地まで獣
害にさらされます。

また、雑草の繁茂により害
虫や花粉症の発生源となり、
住環境にまで影響を与える
とともに荒廃地周辺の方々に迷
惑がかります。農地の荒廃
を防ぐために、少なくとも年
2回以上の草刈などの管理を
行ってください。

問 農業委員会

(☎82・5781/☎88・9089)

Event&Others
イベント・その他

木工教室参加者募集!!

ものづくりの楽しさを知ろ
う。夏休みの宿題もこれで安心。

【日時】 8月10日(日)

午前の部:9時30分~11時(受
付は30分前から)

午後の部:1時30分~3時
(受付は30分前から)

【場所】 平成榛原子供のもり公園

【内容】 木片や木板を使って自
由に工作する

【定員】 各30名(定員になり次

昭和25年から続く伝統 「第57回宇陀市はいばら 花火大会」

【開催日時】 8月4日(月)

【協賛金にご協力お願いします】

開催にあたっては毎年、商
工業の方々や住民のみなさん
から多くの協賛金をいただい
ています。今年もご協力を
お願いします。

【一般協賛金】

個人の方々の協賛金をお願
いします。金額は問いませ
んがグループや団体などは、
10,000円以上でお願い
します。

【供養花火】

先人を偲んで、初盆や各回
忌など先祖供養に花火を上げ
ませんか。

○協賛金額:10,000円~
(200,000円以上は、単独
でスターマインができます。)

【アーバーサリー花火】

結婚や誕生、還暦などの記
念にどうぞ。15文字以内のメッ
セージをチラシに掲載します。

○協賛金額:10,000円

すべて折り込みチラシに掲
載し、打ち上げ前に会場放送
します。ただし、一般協賛金7,
000円未満と匿名希望は除
きます。

【申込方法】 7月17日(木)ま
でに事務局(宇陀商工会館)

職員募集

問 平成榛原子供のもり公園
(☎82・7411/☎88・9105)

■介護福祉課・子ども支援課

【募集人員】 臨時職員 3名

【職務内容】 申請受付及びパソ
コン入力・書類整理などの
事務補助

【勤務】 宇陀市役所介護福祉課・

子ども支援課

【要件】 63歳までの方でワード
やエクセル(初級程度)が

へお越しいただくか、ご連
絡ください。

■花火が間近で見える有料観覧
指定席を前売りします

【概要】 1区画1坪(4~5人
用でシート付)全50区画席

【料金】 協賛金5,000円

【申込方法】 7月1日(火)よ
り事務局まで

■花火大会ボランティアスタッ
フ募集

一緒に運営をしていただい
けるメンバーを募集しています。
※詳しくは、事務局までご確
認ください

問 宇陀市はいばら花火大会事
務局(☎82・2211/宇

陀商工会事務局内)

使える方

【雇用期間】 8月下旬より3カ
月程度

【勤務時間】 午前8時30分~午
後5時15分(休憩時間1時間)

【勤務日数】 週5日

【休日】 土・日・祝日

【時給】 780円

【選考方法】 面接による選考(選
考日は後日連絡)

【申込方法】 7月15日(火)ま
でに履歴書を介護福祉課ま
たは子ども支援課へ提出

【問】介護福祉課

（☎82・3675 / IP ☎88・9088）

【問】子ども支援課

（☎82・2236 / IP ☎88・9080）

■議会事務局

【募集人員】 臨時職員 1名

【職務内容】 会議録作成・湯茶接待業務などの事務補助

【勤務】 宇陀市役所議会事務局

【要件】 63歳までの方でワードやエクスセル（初級程度）が使える方

【雇用期間】 8月1日～平成27年3月31日

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）

【勤務日数】 週5日

【休日】 土・日・祝日

【時給】 780円

【選考方法】 面接による選考（選考日は後日連絡）

【申込方法】 7月11日（金）までに履歴書を議会事務局へ提出

【問】議会事務局

（☎82・5771 / IP ☎88・9082）

■国保診療所臨時職員（看護師）

【募集人員】 看護師 1名

【応募要件】 看護師・准看護師などの有資格者で62歳未満の方

【勤務条件】 診療所が指定する日に勤務可能な方（勤務日・時間等は調整可）

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（水曜日・午前11時15分～午後8時）

【休日】 木・土・日・祝日

【勤務場所】 宇陀市国民健康保険直営宮東里診療所

（室生上笠間2982番地2）

【時給】 1,050円

1,650円（資格経験などによる）

【交通費】 規定により支給

【社会保険】 勤務条件により加入

【申込方法】 履歴書（写真添付）および資格証明書の写しを

健康増進課へ提出（後日、面接を行います）

【問】健康増進課

（☎82・3692 / IP ☎88・9087）

■さんとぴあ榛原

【募集人員】 介護職員（臨時職員）若干名

看護師（正職員または臨時職員）1名

【申込方法】 履歴書をさんとぴあ榛原庶務課へ提出

【問】さんとぴあ榛原

（☎85・2525 / IP ☎88・9065）

庁舎エントランスに

オオサンショウウオを展示しました

今年も引き続きオオサンショウウオの保護調査活動を行っています。6月上旬には室生川で68cmの成体を保護し、DNA検査の期間中、庁舎で展示飼育しました。

オオサンショウウオって、どんな生き物？

世界最大の両生類で、世界中で日本・中国・米国にそれぞれ1種が生息しているだけの『生きた化石』といわれています。中でも、日本の個体は国の特別天然記念物に指定され、文化財保護法により保護されています。

市教委では、6月から県と共同で現地での保護調査を実施しており、今後も保護の状況によっては、検査期間中は、庁舎で展示飼育する場合があります。



オオサンショウウオを無許可で触る、捕獲する、飼育するなどの行為は、法律で全て禁止されています。発見した場合はご連絡ください。

宇陀市 オオサンショウウオ

検索

【問】文化財課（☎82・3976 / IP ☎88・9365）

わが家のアイドル写真募集

広報うだ10月号表紙に掲載

誌面いっぱい元気なお子さんをたくさん紹介しますので、ぜひご応募ください。

【応募期間】 8月25日（月）写真データ可

【問】秘書広報情報課（☎82・3912 / IP ☎88・9083）
Eメール hishokouhou@city.uda.lg.jp



各地で大雨などによる災害が相次いでいます。 日常の安全・安心確保のため

安全・安心メールに登録してください

市役所から火災や自然災害などの防災情報と不審者情報などをメール配信しています



QRコードもしくは市ホームページから登録してください

※登録料は無料ですが、通信料はご負担ください

問 危機管理課
(☎82・1304/IP☎88・9070)

熱中症にご注意！！

これから、だんだんと暑い季節になります。家の中で、じっとしていても室温や湿度が高くなり、熱中症になる場合があります。

※P16にも関連記事があります。ご覧ください。

問 健康増進課

(☎82・3692/IP☎88・9087)

宇陀市 熱中症情報

検索

ビン類の出し方にご協力ください

1. 空きビンについているキャップは外して！
2. 空きビンは、中身を抜いて水洗い！
3. 汚れが取れないビンは、陶器類で！
4. 割れたビン・ガラスは、陶器類で！
5. 化粧品の空きビンも、陶器類で！



問 環境対策課 (☎82・2202/IP☎88・9078)

広報うだ設置場所

★市役所・地域事務所に設置しています(土・日曜日、祝日でも可)★

○道の駅宇陀路大宇陀

○市文化会館

(火曜日、祝日)

○菟田野人権交流センター

(日曜日、祝日)

○菟田野分館(月曜日、祝日)

○ひのき坂公民館

○大和富士ホール(月曜日)

○市立中央図書館(火曜日・祝日)

○伊那佐体育館

○たかぎふるさと館

(月曜日、第1・3火曜日、祝日)

○自主放送スタジオ(土・日曜日、祝日)

○天満台東交流センター

○榛見が丘集会所(ひまわり会館)

○市観光案内所「うだ観処」(水曜日)

○室生福祉保健交流センター

(土・日曜日、祝日)

○市役所[1階ふるさとテラス]

○各地域事務所

※()内は休館日です。

公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課 名	IP電話	ダイヤルイン	課 名	IP電話	ダイヤルイン	施 設 名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067	82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	子ども支援課	88-9080	82-2236	下水道課[水道局内]	88-9104	夜間緊急時は こちらを利用
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221			82-5627
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	【地域事務所】		
総務課	88-9068	82-1302	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所
(市役所内代表)	88-9099	82-1301	産業企画課	88-9075	82-5874		88-9195	83-2251
危機管理課	88-9070	82-1304	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域 事務所
企画課	88-9074	82-1362	都市計画課	88-9092	82-5624		88-9188	84-2521
財政課	88-9071	82-1305	公園課	88-9093	82-3674	室生地域市民課	88-9181	室生地域 事務所
徴収対策課	88-9085	82-3643	建設課	88-9095	82-5638		88-9182	92-2001
税務課	88-9072	82-1306	公営住宅課	88-9096	82-5642	【公民館】		
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	出納室	88-9098	82-5673	市中央公民館	88-9180	83-0551
市民課	88-9076	82-2143	【教育委員会】			大宇陀分館	88-9180	83-0551
保険年金課	88-9086	82-3672	教育総務課	88-9259	82-3973	菟田野分館	88-9190	84-3521
環境対策課	88-9078	82-2202	生涯学習課	88-9364	82-3975	榛原分館	82-3377	82-0374
人権推進課	88-9077	82-2147	文化財課	88-9365	82-3976	室生分館	92-2496	92-2496
健康増進課	88-9087	82-3692						



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	時間は?	場所は?	くあしいことが聞きたい
人権・行政相談 [予約不要]	7月2日(水) 7月9日(水) 7月15日(火) 7月16日(水)	9:00～12:00	菟田野人権交流センター 室生振興センター 大宇陀人権交流センター 宇陀市役所(214会議室)	◆人権相談については 人権推進課(☎82・2147 / IP ☎88・9077) ◆行政相談については 総務課(☎82・1302 / IP ☎88・9068)
消費者相談窓口 [予約不要]	7月7日(月)・ 14日(月)・23 日(水)・28日(月)	13:00～16:00	宇陀市役所 (213 会議室)	商工観光課 (☎82・2457 / IP ☎88・9081)
税務相談センター [要予約]	7月16日(水)	13:00～16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	宇陀市役所 (213 会議室)	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	7月15日(火)	13:30～16:30	室生福祉保健 交流センター	介護福祉課 (☎82・3675 / IP ☎88・9088) 室生福祉保健交流センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	7月23日(水)	13:00～16:00 (1人50分・1日3人)	予約の際に お知らせします	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	7月2日(水) 7月9日(水) 7月15日(火) 7月28日(月)	9:00～12:00 9:00～12:00 12:30～15:30	菟田野人権交流センター 室生振興センター 大宇陀人権交流センター 榛原総合センター	大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
若者自立のための 無料相談[要予約]	7月8日(火)	14:00～17:00 (※相談員の都合で中止と なる場合があります。)	宇陀市役所 (213 会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター[要予約]	7月18日(金) 相談日の1週間前より 受付(1人30分)	13:00～16:00	宇陀市役所(211 会議室) 他の相談場所も利用できますので、 奈良弁護士会にご確認ください	奈良弁護士会 (☎0742・22・2035)
巡回職業相談 [要予約]	7月9日(水)	9:00～12:00 13:00～16:00	宇陀市役所 (213 会議室)	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ今月号折り込みの「うだ社協だより」P5に掲載しています。

登記・税金・年金など行政なんでも相談

(相談無料・秘密厳守)

【日時】7月23日(水) 午後1時～4時
(法律相談の受付は、午後3時30分までです。)

【場所】サンクシティ1階「サンク広場」

【相談内容】①登記に関する事 ②相続税、贈与税など
税金に関する事 ③年金・保険に関する事 ④離婚、
借金、相続、その他身近な法律问题 ⑤国の行政全般に
関する相談などを受け付けます。

【相談相手】(予定)

奈良地方法務局、奈良県司法書士会、近畿税理士会桜井
支部、奈良県社会保険労務士会、弁護士(法律相談)、
人権擁護委員、行政相談委員、奈良行政評価事務所

☎奈良行政評価事務所行政相談課(☎0742・24・0300)
宇陀市役所総務課(☎82・1302 / IP ☎88・9068)

宇陀市教育相談(就学) [無料・要予約]

【日時】7月24日(木)・25日(金)・29日(火)・
30日(水)・31日(木)・8月1日(金)
午前9時～午後5時15分

【場所】大宇陀地域事務所2階

【内容】平成27年度、小学校・中学校・特別
支援学校(盲・ろう・養護学校)への就学に
ついて、特別な支援が必要であると思われる
お子さんの相談

【申込期間】7月1日(火)～11日(金)

【申し込み】教育総務課

☎教育総務課

(☎82・3973 / IP ☎88・9259 / FAX82・3900)

定員 親子 10 組
 参加費 500 円 (入園料)
 ※体験教室費用は、宇陀市母子寡婦福祉会が負担します。
 申込締切 7 月 26 日 (土) までに問へ
 問 大宇陀：森田方 (☎ 83・2298)
 榛原：野田方 (☎ 82・0130)
 室生：吉岡方 (☎ 92・2050)
 菟田野：中村方 (☎ 84・3229)

催し

■宇陀川・内牧川「鮎友釣解禁」
 5 月 24 日に、稚鮎を放流。
 7 月・8 月は大鮎の期待に胸が膨らむ。
 解禁日 6 月 29 日 (日)
 網入れ解禁 8 月 31 日 (日)
 問 宇陀川漁業協同組合
 (☎ 82・0389)

■絵画展示会および手芸品等の販売会

今年 4 月 1 日にオープンした障害者支援の事業所「ハートフル室生」で、展示会などを開催。当事業所では、利用者とスタッフがさまざまな生産活動に従事しています。美味しいお茶を用意していますので、気軽にお越しください。

日時 6 月上旬～7 月 31 日
 午前 9 時～午後 5 時
 場所 ハートフル室生 (室生三本松)
 問 ハートフル室生 (☎ 92・3337)

■宇陀松山夢街道「町なみライトアップ」開催

旧松山地区の歴史的町なみが光に包まれます。

日時 8 月 28 日 (木)～30 日 (土)
 午後 6 時～9 時
 場所 宇陀市大宇陀伝建地区
 [運営ボランティア募集]
 [30 日にぎわいイベント募集]
 [模擬店出店者募集]
 ※詳細は問へご確認を。
 問 実行委員 田川方
 (☎ 080・2386・4637)

相談

■「空き家相談会」(所有者対象)
 市内でも空き家が増加していま

すが、適正な管理には早めの対策が必要です。空き家の管理や活用でお困りの方、ご参加ください。
 電話での相談もできます。
 日時 7 月 12 日 (土)
 午後 1 時～3 時
 場所 宇陀市役所 (312 会議室)
 申し込み 前日までに連絡先へ
 (月～土曜日の午前 9 時～午後 5 時)
 連絡先 NPO 法人空き家コンシェルジュ (☎・FAX 0745・53・0577)
 問 まちづくり支援課 (☎ 82・3910 / IP ☎ 88・9094)

■自衛官募集

種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18 歳以上 27 歳未満の男女	男子：お問い合わせください 女子：8 月 1 日～9 月 9 日	受付時にお知らせします 9 月 28 日
一般曹候補生	18 歳以上 27 歳未満の男女	8 月 1 日～9 月 9 日	1 次：9 月 20 日 2 次：10 月 12 日 (予備日 10 月 13 日)
航空学生	高卒 (見込含) 21 歳未満の男女	8 月 1 日～9 月 9 日	1 次：9 月 23 日 2 次：10 月 18 日～23 日 (内 1 日) 3 次：11 月 15 日～12 月 18 日 (内 1 日)
防衛医科大学 校医学科学生	高卒 (見込含) 21 歳未満の男女	9 月 5 日～30 日	1 次：11 月 1 日・2 日 2 次：12 月 17 日～19 日
防衛医科大学 校看護学科学生 (自衛官コース)			1 次：10 月 18 日 2 次：11 月 29 日・30 日
防衛大学校学生	高卒 (見込含) 21 歳未満の男女 (推薦のみ成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者)	推薦：9 月 5 日～9 日 総合選抜 9 月 5 日～9 日 一般 (前期) 9 月 5 日～30 日	9 月 27 日・28 日 1 次：9 月 27 日 2 次：11 月 1 日・2 日 1 次：11 月 8 日・9 日 2 次：12 月 9 日～13 日

問 自衛隊天理募集案内所 (☎ 0743・63・2540)
 HP: <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

婚活イベントに参加するには

なら出会いセンターへ登録を!!
 (奈良県子ども・子育て応援県会議)

8 月・12 月には宇陀市でイベント開催予定
 20～48 歳の独身男女登録会員 随時募集

問 なら出会いセンター (☎ 0742・22・5129)
<http://www.naradeai.pref.nara.jp/>

宇陀市では、安全で安心して子どもを産み育てることができるまちをめざしています

毎月 19 日は「うだ育児の日」

子育て家庭では・・・
 「おはよう!」「いただきます!」「ごちそうさま!」
 あいさつが家族のこころをつなぎます!
 問 子ども支援課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

奈良県広域消防組合からお知らせ

物品調達および役務提供業務にかかる競争入札参加資格審査申請を受付します

奈良県広域消防組合が発注する物品調達および役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するためには、申請が必要です。

【申請受付期間】平成 27 年 1 月 30 日まで
 【有効期間】平成 29 年 3 月 31 日まで

詳しくは、ホームページかお問い合わせください。
<http://www.naraksk119.jp/>

問 橿原市慈明寺町 149 番地の 3
 奈良県広域消防組合消防本部施設管理課
 (☎ 0744・26・0119)

税

金

固定資産税 (第 2 期) および
 国民健康保険税 (全期・第 1 期)
 の納期限は
7 月 31 日 (木) です。
 税金は納期限内に納めましょう。

窓口業務のご案内

◆毎月第 2・4 土曜日
 ◇午前 8:30～正午

市民課では上記の日時に住民票、印鑑証明、戸籍抄本などの発行業務を行っています。(税関係を除く)

7 月は **12 日と 26 日** です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務は行っていません。



みんなの 掲示板

このコーナーは、市民の自主的な活動を支援することを目的に設けています。

■掲載記事は100文字程度

■営利目的、政治・宗教に関するもの、金銭的トラブルが生じるおそれがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものは掲載不可

■紙面の都合で掲載できない場合があります

■原稿は掲載月の前月5日までに秘書広報情報課まで

■秘書広報情報課 (☎82・3912 / IP ☎88・9083 / FAX82・3900)

募集

■将棋同好会会員

将棋好きなひと大歓迎。一度覗いてみませんか。対局の雰囲気を感じてみてください。楽しく遊びましょう。懇親会もあります。

日時 毎週水曜日

午後1時～5時

場所 榛原総合センター

対象 宇陀市在住(男女・年齢・階級問わず)

会費 300円/1回(初回は無料)

■上田方

(☎090・8162・4948)

■健康フラダンス

どなたでもお気がるにご参加ください。心と体のリフレッシュ、みんなで楽しく踊りましょう。

日時 毎月第2・4金曜日

午前10時～正午

場所 天満台東交流センター

会費 2,000円

※フラ用スカートは用意します。

■井上方 (☎82・6522 / ☎090・2191・0893)

■宇陀松山華小路 2014 路面のデザイン画

デザインのテーマ 『奈良なもの』

デザイン条件 グリアの花の色(赤、黄、白、オレンジ、ピンク) + 緑を使ってください。

申し込み 所定の応募用紙(石景庵・伊那佐野人に設置、ブログからダウンロードできます)にカラーで作成してください。8月2日(月) <当日消印有効>

申込先 〒633-2174 大宇陀上1994 まちなみギャラリー-石景庵
※封筒に「図案在中」とご記入ください。

■宇陀松山華小路実行委員会 田川 (☎080・2547・1980)

■奈良県 山の日・川の日 イベント「室生ダム・桜井浄水場」見学会

参加者

日時 7月21日(月・祝日)

午前9時30分～午後3時30分

(榛原駅北口集合・解散)

場所 室生ダム管理所、桜井浄水場

※榛原駅よりマイクロバスにて移動、各施設内を徒歩にて見学。

内容【室生ダムの見学】・室生ダム

内部の見学(コースに階段あり)・深谷溪谷、竜鎮の滝の散策

【桜井浄水場の見学】・浄水場の見学・水質調査の体験

定員 40名(申込先着順)

※小学生のみの参加可能(できる限り保護者同伴でお願いします)

持ち物 昼食

申込方法 7月14日(月)までに

■へ電話申し込み

※大雨、暴風警報、河川増水、地震などの場合は中止となります。

■室生ダム管理所 (☎92・2320)

■畿央大学パッククッキング講習会

日時 7月26日(土)

午前10時～午後1時

場所 畿央大学

定員 40名(先着順)

※小学生以下不可。

参加費 300円

申込方法 7月19日(土)までに、

①氏名(ふりがな) ②住所 ③連絡先 ④年齢を記入し、E-mail: kikaku@kio.ac.jp または FAX (0745-54-1600)、はがきにて申し込みください。

申込先 〒635-0832 北葛城郡広陵町馬見中4-2-2 畿央大学企画部 パッククッキング係宛 ※詳細は■へご確認を。

■畿央大学企画部

(☎0745・54・1601)

■母子家庭交流事業

もくもくファームで”ぐるぐるスモークウィンナー作り”体験!!

日時 8月24日(日)

午前8時45分集合、午前9時出発

集合場所 宇陀市役所

表替新置 防虫防湿 たたみシート + 1枚756円 枚数分 プレゼント

サンプルを見て触って納得 家具の移動もおまかせ下さい

日曜・祭日も営業致しております 厚生労働大臣認定 一級畳製作技能士

創業 80余年 吉岡たたみ商店 ☎0745-83-1763 大宇陀上茶2092

相続 遺言 贈与 契約 財産管理 成年後見 裁判 会社法人登記 債務整理 過払請求 自己破産

五味総合法務事務所

お気軽にご相談ください 誠実な対応でお役に立ちます

司法書士・行政書士 五味 愛直 (簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71 ☎0744-46-3951 Mail:dusty@iris.eonet.ne.jp

新築・増改築・リフォーム工事・耐震工事承ります 【木材利用補助金・リフォーム等の補助金活用できます】

小松原工務店

1級建築士 小松原 寛俊 お気軽にお電話ください 見積無料です!!

耐震診断士

宇陀市菟田野松井170-1 ☎0745-84-2129/(自宅)4128 E-mail:komatubara4128@kcn.jp

大宇陀温泉 あきののゆ (☎83-4126)

市民特典カード引換券(左下)をご利用いただくと、ポイントカードに確認印を押さえて頂き、特典を受けることができます。 ※通常の無料入浴より回数が増えます。

営業時間: 午前10時～午後9時 第2水・木曜日休館 [4・8月は無休]

【入館の諸注意】

- 入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- 館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- 高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

大宇陀温泉 あきののゆ

あきのわくわく大そうめん流し ~19日(土)・20日(日)~

今年もやります! みんなで食べよう! 大そうめん流し!

※先着200名様限定となっております。 整理券配布:14時~ 開始:16時~

◇献血にご協力ください◇

7月は「愛の献血助け合い運動」月間です。夏場は血液が不足する時期です。皆さんのご協力をお願いします。

【日時】7月4日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

【場所】宇陀市役所

【問い合わせ】健康増進課 (☎82・3692/IP ☎88・9087)

『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市

28

「薬獵」が行われた理由

『日本書紀』推古一九年（六一一）五月条の記載から、宇陀で日本最初の「薬獵（くすりがり）」が開始されたことは、先にご紹介しました。

豊富に生息する鳥獸、多種多様な植物の生育など、宇陀の自然の豊さから、すでに5世紀後半には穴人部（ししひとべ）や鳥養部（とりかいべ）などと呼ばれる職業集団が宇陀に設置されており、宇陀の地が当時の王権の獵場となっていました。このような素地があったからこそ、7世紀前半には「薬獵」が行われることとなったのでしよう。

「薬獵」が行われることとなったもうひとつの理由は、宇陀と神仙（しんせん）思想との結びつきが考えられます。神仙思想とは、超自然的な樂園と、そこに住む神通力をもった神仙の存在を信じる中国古代の民間思想で、この信仰に基づいて不老不死の薬が探索され、養生法が説かれました。

この神仙思想に因んだ2つの説話をご紹介します。ひとつは、『日本書紀』皇極天皇三年（六四四）三月条にあるお話です。ここには、菟田郡の人、押坂直（おしさかのあたひ）と童子が菟田山に登り、雪の中に生えていた「紫のキノコ」を取って帰ったとあります。



雪の上で遊んだ童子の足跡（イメージ）

近所の人に聞いても誰もキノコの名前を知らなかった。2人は毒キノコかも知れないと思いながらも、それを煮て食べたところ、病気をせずに長生きしたとあります。また、ふたりが食べた「紫のキノコ」とは、芝草（しそく）だったとあります。

もうひとつは、平安時代前期の日本最古の仏教説話集、『日本霊異記』（にほんりょういぎ）上巻第十三話にある説話です。宇太郡の塗部（ぬりべ）の里の女の人が日々水浴し、慎み深く宇陀の山野の野草を摘んで食べていたところ、孝徳朝の甲寅の年（六五四）に天仙（てんせん、天上の仙人）となって空を飛んだというのです。

「紫のキノコ」や野草には、どのような力があつたのでしょうか。



差別をなくす市民集会を

開催します

（申込不要・手話通訳・要約筆記あり）

アメリカ人のシドニー・ギューリックさんの呼びかけで、昭和2年にアメリカから約1万3千体の人形が日本に贈られてきました。その人形が戦争の混乱の中で、燃やされたり、廃棄されたりして、現在確認されているものは、約3百数十体となっています。奈良県内では4体、そのうちの1体が宇陀市にあります。宇陀市内の旧伊那佐小学校のマーガレットの発見当時のお話や、旧守道小学校に新しく来たメアリーのお話については、昔の思い出として、ご記憶の方もおられるかもしれません。

今回の集会では、県内から集まった3体の「青い目の人形」の披露と、その人形についてのエピソードや、鈴木先生の執筆した「青い目の人形の声が聞こえる」について、鈴木先生に語っていただき、改めて戦争の悲惨さと平和の大切さについて考えたいと思います。



開催日時 7月12日（土）

午後1時～（受付）午後1時30分～（開会）

開催場所 宇陀市文化会館

内容 「かぎろひ夢バンド」によるオープニング演奏

わたしのメッセージ（中学生人権作文発表）

鈴木知英子著「青い目の人形の声が聞こえる」の寄贈

○伊那佐小学校のマーガレットと守道小学校のメアリーにまつわるお話 ○鈴木知英子さんによる県内「青い目の人形」についての紹介と語りなど ○展示スペースに資料や写真の展示

★1歳6カ月から就学前の子どもさんを対象に、託児ルームを設置いたします。

★バスを次の通り運行します。（出発時刻）

室生地域事務所（12：30） 宇陀市役所（12：50）

菟田野地域事務所（13：00） 岩崎東口バス停（13：05）

※託児・バス利用をご希望の方は、7月7日（月）までに人権推進課にお申し込みください。

問 人権推進課（☎82・2147／IP ☎88・9077）

7月番組表

Uda-ch

うだチャン 11ch

問 自主放送スタジオ (☎ 82・2497)

※番組内容及び、放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

時	1日～10日	11日～末日
6	まちの話題 ホットニュース	ホットニュース
7	企画番組 A	特別番組 お天気カメラ
8	ストレッチ/タオル体操 お知らせ (音声付静止画)	
9	まちの話題 ホットニュース	ホットニュース
10	企画番組 A	特別番組 企画番組 B
11	サイエンスチャンネル A お天気カメラ	
0	まちの話題 ホットニュース	ホットニュース
1	企画番組 A	特別番組 お知らせ (音声付き静止画)
2	タオル体操&筋トレ サイエンスチャンネル B	
3	企画番組 B サイエンスチャンネル A	
4	お知らせ (静止画) お知らせ (音声付き静止画)	
5	お天気カメラ お知らせ (静止画)	
6	まちの話題 ホットニュース	ホットニュース
7	企画番組 A	特別番組 サイエンスチャンネル B
8	ピカピカはみがきのうた メタボ撃退エクササイズ	
9	企画番組 B ホットニュース	ホットニュース
10	企画番組 A	お知らせ (静止画) まちの話題
11	お知らせ (静止画)	

番組内容	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○菟田野小学校オープンスクール ○榎原西幼稚園交通安全教室	○環境美化運動 ○中央公民館講座 (シニア学級・すずらん学級)	○第9回子育て講演会 ○室生こども園祖父母参観
企画番組 A	○健幸都市ウェルネス シティ宇陀市 (第5回)	—	—
特別番組		○人権啓発「秋桜の咲く日」	
野菜たっぷりクッキング	—	—	厚揚げの味噌炒め、にがうりのツナマヨ和え
企画番組 B	○糖尿病について学ぼう (第1回)	○糖尿病について学ぼう (第2回)	○糖尿病について学ぼう (第3回)
まちの話題	○男のファッションパート9 (後半) ○「奈良・国宝室生寺の仏たち」への出陣準備ドキュメント	○奈良カエデの郷「ひらら」1周年記念行事 ○春の伊勢街道おかげ祭り	○深野ササリ鑑賞会 ○あきの螢能
サイエンス A	ザ・メイキング：桃の缶詰 夢見る未来世界：未来で逢いましょう	ザ・メイキング：天体望遠鏡 和暮らしのスズメ：正月	ザ・メイキング：コアラ型チョコ菓子 和暮らしのスズメ：節分
サイエンス B	サイエンスフロンティア：ロボットを創り人間を知る	サイエンスフロンティア：器官の形成メカニズムを解く	薬草同好会活動日記：復活、薬草同窓会
はみがきのうた	榎原幼稚園	榎原東幼稚園	室生こども園

※企画番組 A、特別番組、野菜たっぷりクッキングは、ホットニュース終了後に続けて放送します。



Cooking

うだチャン 11ch で
6月放映したレシピです。

竹の子とコーンの肉団子 (4人分)

野菜たっぷりクッキング *レシピ*

[材料]
合いびき肉…150 g、茹で竹の子…60 g、コーン缶 (ホール) …60 g、玉葱…15 g、アスパラガス…2本、卵…1/2 個、ミニトマト…2 個、
(A: パン粉…大さじ 3、醤油…大さじ 1、酒…大さじ 1、みりん…大さじ 1)

[作り方]
①竹の子と玉葱は粗みじんに切る。コーン缶は汁気を切る。卵は溶いておく。
②アスパラガスははかまと固い皮を取り、食べやすい長さに切る。
③合いびき肉と①・Aを合わせてよく練り混ぜる。
④フライパンを熱し、③を一口大に丸めて入れ、弱火にして蓋をする。途中、一度返し、7～8分焼いて中まで火を通す。途中でフライパンのあいた所に②のアスパラを入れて蒸し焼きにする。
⑤器に盛り、ミニトマトを添える。

「焼き椎茸と色々野菜の変わりサラダ」および、過去のレシピはホームページをご覧ください。

宇陀市 食育推進 検索



平成 26 年 6 月 1 日現在

※ () 内は前月比

総数	33,262 人 (-64)
男	15,869 人 (-42)
女	17,393 人 (-22)
世帯数	13,195 世帯 (-7)

ウツピーのシンボルであるスズランが今年も美しく咲きました。▼スズランは平成 20 年 12 月に市の花に選定されており、特に室生向洲地区は、自生するスズラン群落の南限地として昭和 5 年に国の天然記念物指定を受けました。▼この群落を保全することは非常に困難で、過去には環境の変化により株数の減少が心配された時期もありました。しかし、専門家の指導のもと、地元の方々による献身的な維持管理が行われ、今では約 3 万株の自生と、5 月下旬から 6 月上旬の開花時期には 1 千株近くの開花が確認されたそうです。▼景観や自然は愛でるだけでなく、護る心遣いも大切になります。



ウツピー編集員が、時どきの想いを綴ります

平井大師石仏群

(菟田野平井)



ここは四国八十八カ所にちなんだ霊場で、幕末の石工、丹波の佐吉照信が弟子たちと共に刻んだ約百体の石仏が大師山をとりまいています。各石仏には本尊を浮き彫りにして、本尊の仏名、霊場番号、霊場名を刻まれ、台石には、嘉永、安政の頃に各地の施主によって寄進、建立された方の名前が残されています。大師山内には桜や紫陽花、紅葉など四季折々の自然を楽しみながら巡礼できます。

今日の
Pick Up

「人権啓発ポスター・標語」優秀作品を紹介 ～次の作品が県優秀作品として選ばれました～

【小学生の部 高学年】



室生東小学校 6年 近藤 悠乃

月間の取り組みの一環として県と市が募集した「人権啓発ポスター・標語」に、市内からポスターの部 1,802 点・標語の部 479 点の応募がありました。

県の選考により、宇陀市内の学校から、次の作品が優秀作品に選ばれました。(敬称略)

【小学生の部 低学年】



榛原西小学校 2年 池田 陽音

※学校名・学年については作成時のものとなっています。